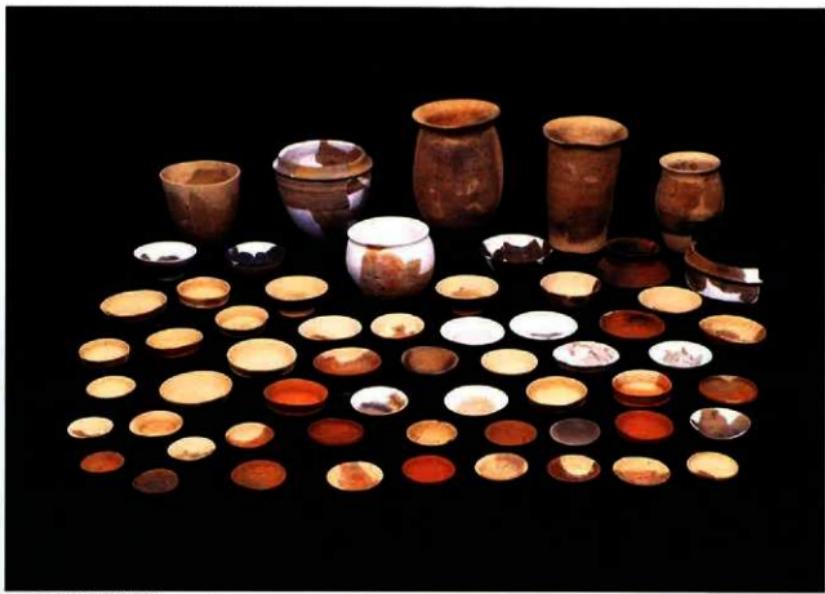


元總社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ

元總社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査報告書

2000

前橋市埋蔵文化財発掘調査団



1. 元龜社名跡遺跡出土遺物



2. 上野御分尼寺跡遺跡調査Ⅱ出土遺物

序

前橋市は、北に赤城山、西に榛名山、南西に妙義山の上毛三山がそびえ、その赤城山と榛名山の裾野の間を南北に利根川が流れる水と緑にあふれた地であります。

前橋は古代よりの豊かな文化あふれる地であり、東国の奈良と称されています。今から2万8千年前の旧石器を始めとして、10基を数える国指定の古墳、関東の堀とうたわれた前橋城、明治からの近代化を示す昭和庁舎等の近代化遺産など多くの文化財が残されています。

自然環境に恵まれたこの地では、古代から人々の生活の跡が市内のはば全域に残されています。古代の人々の暮らした家の跡、使った石器や土器などの道具や、水田跡なども多く、毎年の埋蔵文化財発掘調査により多くの新しい発見があります。

元総社町一帯は古代の国府想定地であり、地名も平安時代に国内の神社を合わせて祀った總社神社の所在に由来し、市内でも再重要な地域にあたります。

本年度調査の元総社宅地遺跡は、元総社蒼海地区の区画整理事業に先立ち、地区の遺跡の状況の確認を行い、重要史跡の保護を図るために実施されました。署さと、狭い調査区での複雑な造構の状況に悩まされつつ、国府に係わると見られる柱穴・溝や蒼海城に係わる溝等を調査し、地区的歴史解明に貴重な資料を得ることができました。また、併せて事業地区内にあたる国府尼寺の南東・南西隅部の確認調査を行い、寺域の規模を確定することができました。

発掘調査にあたりまして、ご協力をいただきました市区画整理第二課、地元関係者、監署のなか調査に従事されました皆様に感謝とお礼を申し上げます。

平成13年3月

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

団長 阿部 明雄

例　　言

1. 本報告書は、前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う元総社宅地遺跡並びに上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ報告書である。
2. 遺跡は群馬県前橋市元総社町字屋敷1882他、同字小見1730他に所在する。
3. 調査は、前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 阿部 明雄が、前橋市長 萩原 弥惣治と委託契約を締結し実施した。

調査担当および調査期間は以下の通りである。

発掘担当者 鈴木雅浩・高橋一彦・眞塩明男・飯田祐二

整理担当者 鈴木雅浩・高橋一彦

発掘調査期間 平成12年7月11日～平成12年11月30日

整理・報告書作成期間 平成12年12月1日～平成13年3月28日

4. 本書の原稿執筆・編集には、鈴木・高橋が行った。なお上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ「VI まとめ」の原稿執筆については、井上唯雄が行った。
5. 整理作業をはじめ、図版作成には、石原義夫・岩木操・岸フクエ・渡木秋子・中澤光江・平林しのぶ・湯浅たま江・湯浅道子の協力があった。
6. 発掘調査で出土した遺物は、当調査団より前橋市教育委員会に保管責任を依頼し、前橋市教育委員会文化財保護課で保管されている。

凡　　例

1. 挿図中に使用した北は座標北である。
2. 揿図に建設省国土地理院発行の1/20万地形図（長野・宇都宮）と1/2.5万地形図（前橋）を使用した。
3. 本遺跡の略称は12A110並びに12A99である。
4. 本遺構および遺構施設の略称は次のとおりである。

H…古墳・奈良・平安時代の住居址	D…土坑	W…溝	P…柱穴
B…掘立柱建物址			
5. 遺構・遺物の実測図の縮尺は次のとおりである。

遺構	住居址…1/60	溝…1/80・1/100	土坑…1/80・1/100
		掘立柱建物址…1/80	全体図…1/80・1/200
遺物	上器…1/3・1/4	瓦…1/3・1/6	石器・石製品…1/1・1/3・1/4
6. スクリーントーンの使用は次のとおりである。

遺構平面図 焼土…点

遺構断面図 構築面…斜線

遺物実測図 須恵器断面…黒塗 炭化物（スス付着など）…ぼ

灰釉陶器断面…濃点

灰釉陶器内面…あられ

黒色処理…網

— 目 次 —

序	i
I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の位置と環境	
1 遺跡の位置	1
2 歴史的環境	3
III 調査の経過	
1 調査方針	5
2 調査経過	5
IV 元總社宅地遺跡トレンチ概要	7
V ま と め	17
VI 上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱトレンチ概要	35
1 東南隅部確認調査	35
2 西南隅部確認調査	37
VII ま と め	40

図 版

図版 1 元總社宅地遺跡出土遺物

2 上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ出土遺物

PL.	1	第1～7トレンチ
	2	第7～10トレンチ
	3	第11～13トレンチ
	4	第13～18トレンチ
	5	第19～21・23トレンチ
	6	第23トレンチ
	7	第23トレンチ
	8	第3・6・7・12・13トレンチ
	9	第13・21・23トレンチ
	10	第23トレンチ

PL.	11	第1～10トレンチ
	12	第10・11トレンチ
	13	第11～13トレンチ
	14	第2・3・10～13トレンチ
	15	瓦
	16	瓦

挿 図

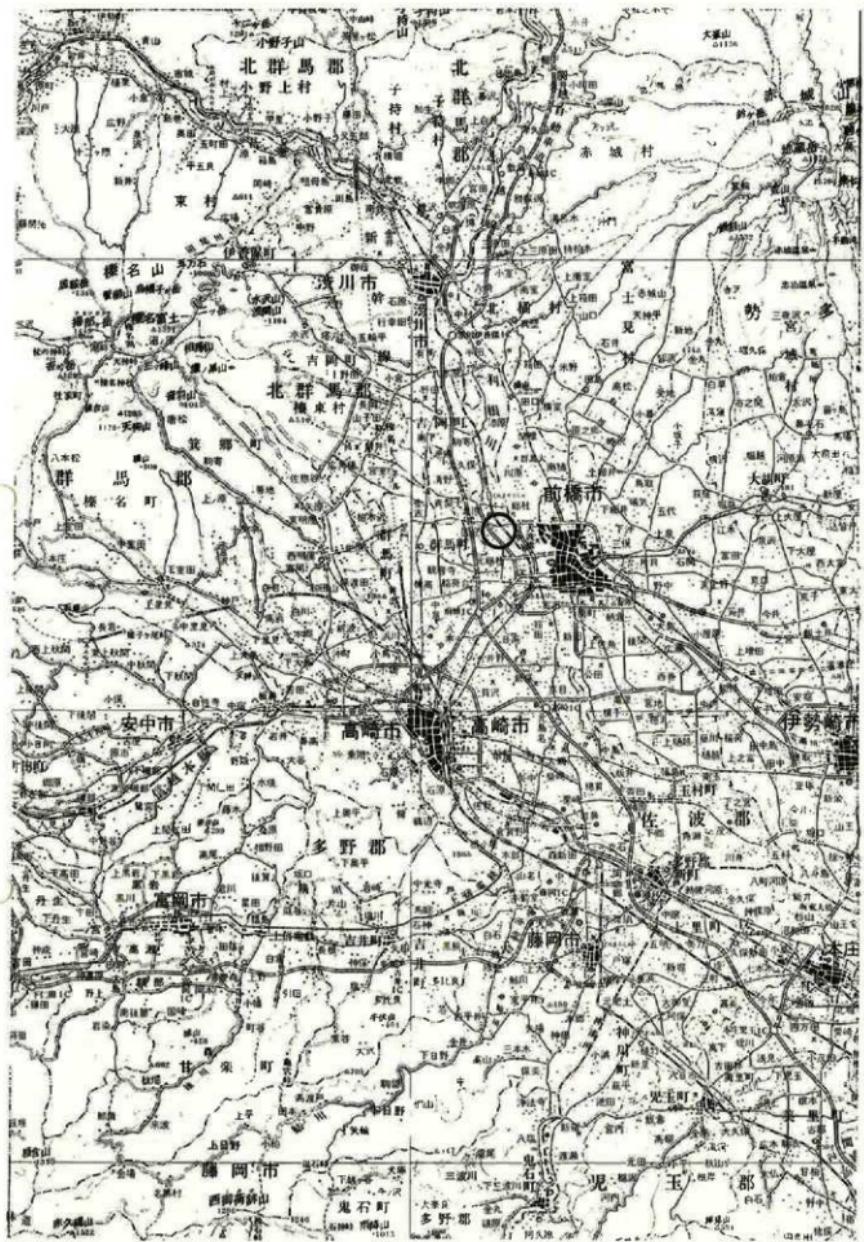
Fig.	1	遺跡の位置
	2	位差図と周辺遺跡図
	3	遺跡周辺図
	4	元總社宅地遺跡調査区設定図
	5	本年度検出溝及び田状況定図
	6	第1～5トレンチ断面・平面図
	7	第6～9トレンチ断面・平面図
	8	第10・11トレンチ断面・平面図
	9	第12・13トレンチ断面・平面図
	10	第13トレンチ断面・平面図
	11	第14・15・17トレンチ断面・平面図
	12	第16・18トレンチ断面・平面図
	13	第19～22トレンチ断面・平面図
	14	第23トレンチ断面・平面図
	15	第3・6・7トレンチ出土の土器
	16	第7・12・13・21・23トレンチ出土の土器
	17	第23トレンチ出土の土器
	18	第23トレンチ出土の土器
	19	第6・7・13・19・21・23トレンチ出土の古鏡・石器・石製品

Fig.	20	上野国分尼寺寺域確認調査区設定図
	21	東南隅部確認調査トレンチ
	22	西南隅部確認調査トレンチ
	23	第1～3トレンチ断面・平面図
	24	第4～9トレンチ断面・平面図
	25	第10・11トレンチ断面・平面図
	26	第12・13トレンチ断面・平面図
	27	第2・3・10～13トレンチ出土の土器
	28	瓦(1)
	29	瓦(2)
	30	瓦(3)

表

Tab.	1	石器・石製品観察表
	2	元總社宅地遺跡土器観察表
	3	土坑観察表

Tab.	4	上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ上器観察表
	5	上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ瓦観察表



1: 200,000

Fig. 1 速跡の位置

I 調査に至る経緯

本書に記載する確認調査は、いずれも前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴い実施したものである。

1. 元総社宅地遺跡

本確認調査は、前橋都市計画事業元総社蒼海地区土地区画整理事業に先立つ確認調査として、平成12年6月1日付けで前橋市長 萩原 弥惣治（前橋市都市整備部区画整理二課）より前橋市教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団に調査の依頼が提出された。これを受けて、同年6月28日、前橋市長 萩原 弥惣治と同教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団 団長 阿部 明雄との間で委託契約を締結、7月11日、現地での確認調査を開始するに至った。なお、遺跡名称「元総社宅地遺跡」の「宅地」は旧地籍の小字名を採用した。

2. 上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ

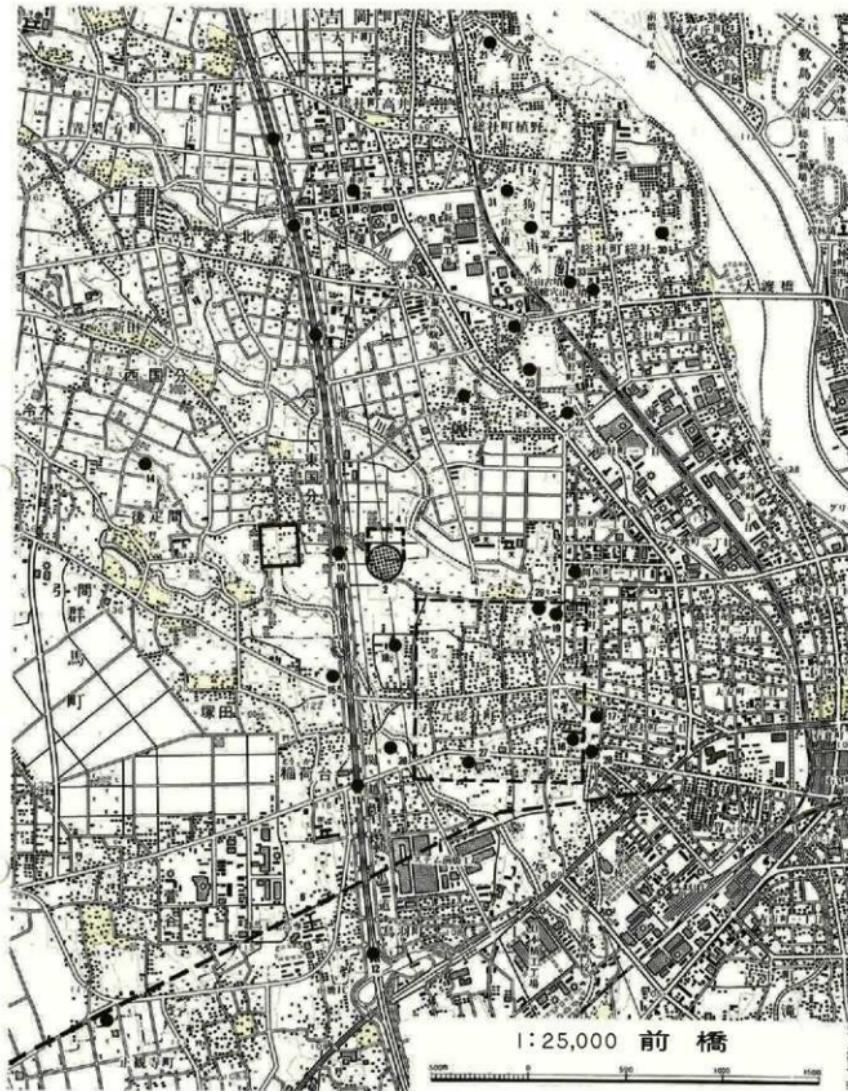
本確認調査は、前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に先立つ上野国分尼寺寺域確認調査として、平成12年3月14日から18日にかけて第一次調査が行われ、その結果、寺域の南限を確認した。平成12年7月24日、文化庁における文化庁、県教委、群馬町教委との協議において、寺域を確定するために寺域の東南隅及び西南隅の調査をするよう指示があり、前橋市長 萩原 弥惣治（前橋市都市整備部区画整理二課）との協議により前橋市教育委員会が組織する前橋市埋蔵文化財発掘調査団に調査の依頼が提出された。これを受けて9月25日から東南隅を、10月24日から西南隅の確認調査を開始するに至った。

II 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の位置

前橋市は利根川が赤城・榛名の両火山の裾合を経て関東平野を望むところに位置し、地形・地質の特徴から、大きく北東部の赤城火山斜面、南西部の洪積台地（前橋台地）と両者の地溝状をなす沖積低地（広瀬川低地帯）、及び現利根川氾濫源の4地域に分けられる。

本遺跡の立地する前橋台地は、約24000年前に浅間山の爆発によって引き起された火山泥流堆積物とそれを被覆するローム層（水成）から成り立っている。西は前橋市の北西端にあたる清里地域で榛名山麓に広がる相馬ヶ原扇状地と移行部を形成して本遺跡まで及んでいる。東は、広瀬川低地帯と直線的な崖で区切られている。前橋台地の水系をみると、榛名山水系の諸河川が裾野を東南方向に開析し、台地面を刻んで細長い微高地を作り上げている。総社・元総社付近の染谷川や牛池川は、微高地との比高3m～5mを測り、段丘崖上は高燥な台地で、桑畑を主とした畠地として利用されてきた。また、この台地は恰好の居住地であったらしく、古墳時代



- | | | | |
|---------------|---------------|-------------|----------------|
| 1. 上野国分寺跡定地 | 2. 上野国分寺城確認調査 | 3. 上野国分寺跡 | 4. 上野国分寺尼寺跡 |
| 5. 山王原古跡 | 6. 青足東山道 | 7. 下草西遺跡 | 8. 北原遺跡 |
| 9. 国分施遺跡 | 10. 摺寺・尼寺中間地域 | 11. 鳥列遺跡 | 12. 中尾遺跡 |
| 13. 青谷遺跡 | 14. 後穴門遺跡 | 15. 隅田村東道跡 | 16. 元能社小学校校庭遺跡 |
| 17. 元能社明特遺跡 | 18. 草作遺跡 | 19. 開泉舎南道跡 | 20. 開泉舎遺跡 |
| 21. 桜ヶ丘遺跡 | 22. 吕宋寺跡向遺跡 | 23. 大堀遺跡 | 24. 柿木遺跡 |
| 25. 村東遺跡 | 26. 烏勒遺跡 | 27. 天神遺跡 | 28. 寺田遺跡 |
| 29. 繁井雨泉明神北遺跡 | 30. 逸見山古墳 | 31. 鶴蛇二子山古墳 | 32. 爰宕山古墳 |
| 33. 宝塔山古墳 | 34. 龍穴山古墳 | | |

Fig. 2 位置図と周辺遺跡図

から奈良・平安時代にかけての多くの遺跡が残されている。

両遺跡共に、前橋市街地から利根川を隔て、西へ約2~3kmの地点、前橋市元総社町に所在する。元総社宅地遺跡は、県道足門前橋線の北方にあたり、上野国總社神社は南東隅に位置する。また上野国分尼寺守域確認調査Ⅱは、前橋市と群馬町との境に位置しており、西方には関越自動車道が南北に走る。遺跡地の南側には国道17号、主要地方道前橋・群馬・高崎線、東側に市道大友・石倉線が通る。これらの幹線道路を中心にオフィスビルや商店街・住宅が建ち並び、現状を明らかにすることはできないが、北西から南東へ向かってわずかずつ傾斜している地形が窺える。

2. 歴史的環境

本遺跡地周辺は古代政治文化の中心地である推定上野国府城、さらに中世には長尾氏により国府の堀割りを利用してながら築かれたとされる蒼海城などがあり歴史ゆかり地である。绳文時代の遺跡としては、前期・中期の集落が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡や産業道路西遺跡などが筆頭に挙げられ、当地域の縄文文化を考える上で重要な資料といえる。その他に熊野谷遺跡、下東西遺跡、清里南部遺跡群、中島遺跡、長久保遺跡などがあり、時期的には前期から後期に及んでいる。

弥生時代の調査例は少なく、中期後半の環濠集落址である清里・庚申塚遺跡と後期の住居址が検出された上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡、桜ヶ丘遺跡、下東西遺跡等に散見するだけである。井野川、染谷川流域に比べ格段の段差を生じるのは、本地域が高燥化した土地であることの地形的要因からくるものであろう。

古墳時代の遺跡としては、6世紀前半代に川原石を用いた積石塚である正山古墳に始まり、その後、本遺跡地の北方2kmには、総社古墳群を構成する古墳が連続として築かれる。中でも国指定史跡で前方部と後円部に石室を有する総社二子山古墳、巨石使用の横穴式石室をもつ愛宕山古墳、主軸70mを測る遠見山古墳、そして県内終末期と考えられ仏教文化の影響を強く受けた宝塔山古墳と蛇穴山古墳などが挙げられる。また宝塔山古墳の南西500mに所在する山王廃寺にみる塔心礎や石製鷲尾等の石造物群は、宝塔山石棺や蛇穴山古墳石室と同系統の石造技術を駆使して加工されたと考えられている。共通する技法から時代決定の根据とされ、白鳳期の建立と考えられる山王廃寺を中心にして、総社・元総社周辺では、仏教文化が古墳文化と併存しながら花開いた様子が窺える。

奈良・平安時代に至ると、上野国府、国分僧寺・尼寺等の建設とあいまって、当地域は古代文化の政治的・文化的中心地としての様相を呈していく。国府については十数年にわたる発掘調査と戦前からの研究史がある。また国府周辺遺跡では、闇泉塙遺跡、闇泉塙南遺跡、小見遺跡、草作遺跡、大友屋敷遺跡、寺田遺跡、元総社小学校校庭遺跡、天神遺跡、星敷II遺跡、染谷川遺跡、弥勒山遺跡、元総社明神遺跡等が調査されている。さらに本県における条里水田の発端となった日高遺跡は本遺跡地の南2.5kmに位置している。

国府の成立年代は定かでないが、大化2(646)の改新の詔の二に「初修_京師_、置_畿内国司郡司……」(日本書紀卷25)とあり、新国司制度とともに国府の大部分が新設されたものと考えられていることから、奈良時代以前には国府ができていたものと推定される。

また、「倭名類聚録」によれば「上野国、国府在群馬郡」とあり、位置として「群馬久留米国分為東西二郡府中間」の記述がある。この文献及び總社神社の「上野国神名帳」研究等により、当地域に国府があると想定され、地名や地割りから想定案が提出されている。

また、国分寺は大正15年に同指定史跡となり、昭和40年代になると道路や拡幅の工事のために部分的ながら調査が進められ、昭和48年度から整備計画が策定された。国分僧寺の発掘調査は昭和55年12月から始まり、主要伽藍の礎石、築垣、堀等が確認されている。周辺では、関越自動車道建設に伴う発掘調査により、その道筋にあたる中尾遺跡、鳥羽遺跡、国分寺中間地域遺跡等がありこの時期の住居址が大量に発掘されている。

中世には蒼海城が築かれ(1429)、秋元氏の城下となったようである。現在の街路の粗形は、蒼海城の城郭割りが道路と変化したものである。そして、蒼海城の縄張り自体も国府跡を利用しているため、国府解明が一層複雑なものとなっている。

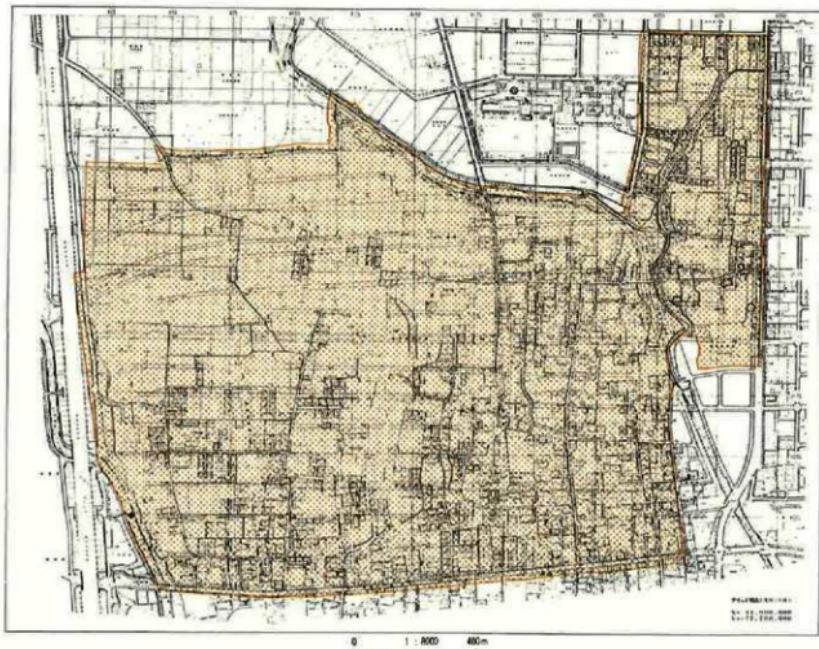


Fig. 3 遺跡周辺図

III 調査の経過

1. 調査方針

(1) 元総社宅地遺跡

今回の確認調査は、前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業の開発予定地内で、区画整理二課との協議の上、現状において掘削可能な農地及び庭先等に合計23本のトレンチを設定し実施した。調査区が広範囲にわたると共に、農作物の収穫や樹木の移転等の関係で掘削可能なトレンチから順次調査に入り、そのトレンチの掘削順に第1トレンチ、第2トレンチと呼称することにした。また、確認調査範囲の全域をカバーする4mグリッドを設定し、このグリッドを最小単位とした。各グリッドの呼称方法は南北方向をY軸とし、北から南へY1、Y2、Y3、・・・、東西方向をX軸として西から東へX1、X2、X3、・・・、で表しそれぞれ北西の交点をグリッド名とした。

その他、調査実施段階での方針は、トレンチの掘削は Yunpo のバケット幅でを行い、遺構面については手掘りで対応することとし、遺構名称は、各トレンチごとに付した。

なお、今回の調査地（トレンチ設定箇所）は、公共座標（第IX系）で、 $(X = +43128.000 \sim +43250.000\text{m}, Y = -71252.000 \sim -71528.000\text{m})$ の範囲である。

(2) 上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ

今回の確認調査地は、平成12年3月14日～3月18日に行われた第一次調査に基づき、上野国分尼寺の南東及び南西コーナー部分にある敷地約251m²である。現地は畠地で、それぞれ推定中軸線から想定されるトレンチを南東コーナー部分においては9本、南西コーナー部分においては4本設定し、掘削順に第1トレンチ、第2トレンチと呼称することにした。第一次確認調査で設定したグリッドを基準に、今回のそれぞれの調査区をカバーする4mグリッドを設定し、このグリッドを最小単位とした。各グリッドの呼称方法は南北方向をY軸とし、北から南へY1、Y2、Y3、・・・、東西方向をX軸として西から東へX1、X2、X3、・・・、で表しそれぞれ北西の交点をグリッド名とした。なお、第一次確認調査で設定したグリッドを基準にしているため、南西コーナーの調査区においては、南北方向でY-1、Y-2、Y-3、・・・、東西方向でX-1、X-2、X-3、・・・の呼称となるグリッドがある。その他、調査実施段階での方針は、元総社宅地遺跡と同様である。なお、X37・Y2の公共座標は第IX系の、 $X = +43692.000, Y = -71852.000$ である。

2. 調査経過

6月28日、依頼主である区画整理二課と委託契約締結後、各種事務手続きを終了し、事務所に機材を搬入し、点検を行った。現地での調査は7月11日より調査区北西隅の第1トレンチから掘り下げを開始した。植栽やゴミ穴、上物の撤去等の関係で攪乱部分が多いトレンチもあり、遺構確認は困難を極めた。また、狭く限られた調査区のため排土の場所もままならないトレンチ

や溝等の検出により3m以上の深掘りするトレンチもあり、隨時区画整理二課、土地所有者との連絡を図り、作業上の段取り、安全面の確保等、細心の注意を払いながら調査を行った。さらに、重機が進入できないトレンチにおいては人力により遺構検出に努めた。7月31日には調査区北側の第1トレンチ～第8トレンチまでの作業を完了した。しかし、8月に入り、第9トレンチ以降には溝が多く検出され、予想量をはるかに超える排土量のため、掘り下げから記録まで予定以上の時間を必要とした。また時定期的に盛夏と重なり、さらに南の調査区はプレハブ事務所から往復にかなりの時間がかかるトレンチがあり、昼食休憩以外は事務所

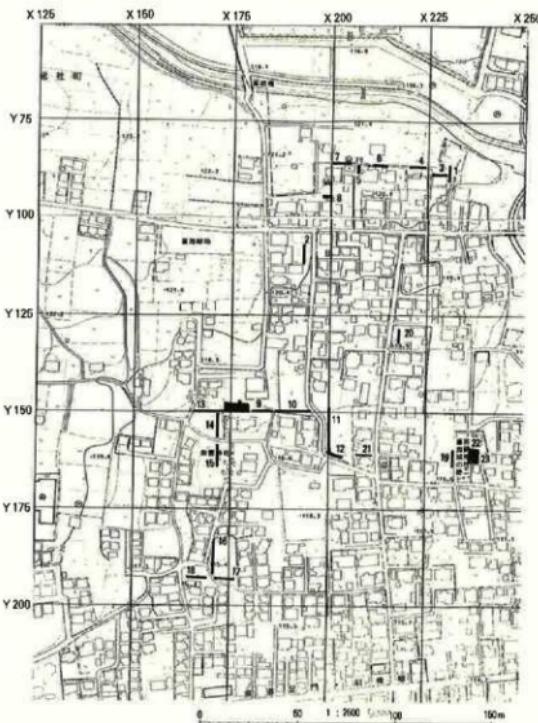


Fig. 4 元能社宅地遺跡調査区設定図

に尻らず、進捗のため寸暇を惜しんで調査にあたる日々を送った。第13トレンチ及び第23トレンチにおいては、掘立柱建物址等の遺構検出により、区画整理二課との協議の結果、それぞれトレンチを可能な範囲でさらに拡張して調査を進めた。またその間、上野国分尼寺寺域確認調査は作物の収穫の関係で2期間に分けて隨時行った。まず、9月25日からの3日間、南限の推定中軸線から想定される寺域の南東コーナー部分の第1トレンチから第9トレンチを実施した。その後、10月24日からの4日間は南西コーナー部分の第10トレンチから第13トレンチの調査を実施した。各トレンチとも掘削→遺構確認・精査→写真撮影→図面作成の順で記録をとっていった。途中、大変な強風のため遺構に砂が積もる状態の日もあった。調査終了に際しては、それぞれ検出された築垣、溝等の関係により寺域のコーナーの可能性が高いトレンチについては重点的に、区画整理二課、文化財調査員諸氏、県文化財保護課、県埋文事業団、群馬町教委の方々に来ていただき遺構を確認してもらった。

確認調査は11月30日までを行い、各トレンチの埋め戻しの作業の完成を確認し、器材の撤収、遺物の運搬を済ませ、現地調査の終了挨拶を行った。

なお、整理作業・報告書作成は、12月1日より実施し、翌年3月28日には作業を完成させる運びになった。

IV 元総社宅地遺跡トレンチ概要

(1) 第1トレンチ

今回の確認調査において北東隅に設定された南北11mのトレンチである。このトレンチは牛池川が西に近接しているため地形が次第に下がっており、総社砂層面は現地表面から約70cmである。民家の庭先部分のトレンチであるため、植栽やゴミ穴等の関係から擾乱部分が多く、土師片や瓦片等がわずかに出土したものの遺構を確認するには至らなかった。

(2) 第2トレンチ

今回の確認調査において北西隅の農地部分に設定された南北18mのトレンチである。平均40cmほどの耕作土下に、新しい時代と思われる固く締まった暗褐色土層があり、その下に輕石混合層がみられる。総社砂層面は現地表面から約1mである。トレンチ南に上幅1.2m、当時の地表面からの掘り込み40cm、同じく北側に上幅110cm、深さ30cmほどの2条の溝址が確認された。

(3) 第3トレンチ

既存の豚小屋を解体撤去し設定された東西9mのトレンチである。平均60cmの耕作土下に輕石混合層が標準3層に分かれて堆積している。総社砂層面は現地表面から1.2mである。

他のトレンチ同様、植栽等の関係から深く擾乱を受けている部分もみられた。しかし、トレンチ中央部に掘り込みの深さ40cmほどで総社砂層まで掘り込んだH-1号住居址とトレンチ東隅に北西コーナー部分を確認したH-2号住居址の2軒を検出した。ともに出土した遺物から古墳時代の住居址である。特にH-1号住居址は東側に竈を有し、南半分が検出でき、セクションに煙道部分の立ち上がりが確認された。また周溝と柱穴も検出できた。本トレンチ内の遺物総数は229点で、図示したものはII-1号住居址の土師壺、土師坏、土師甕がある。これらの住居址は「国府」創建前の住居址である。

(4) 第4トレンチ

調査区北側に設定された東西12mのトレンチである。平均50cmほどの耕作土下に3層の標準土層が堆積している。本トレンチにおいては遺構は確認されておらず、また遺物も細片がわずかに出土したのみであった。

(5) 第5トレンチ

公民館東側の一段高まっている部分に設定された南北6mのトレンチである。本トレンチ北側から、五輪塔の一部分、楕円を中心近世遺物が多量に出土した。総社砂層面は現地表下から1.3mほどである。トレンチ北側3分の2は盛土である。

(6) 第6トレンチ

第4トレンチに続き調査区北側に設定された東西9mのトレンチである。60cmほどの耕作土下に軽石を含む3層の標準土層がみられた。

遺構に関しては、トレンチ中央部に総社砂層を切り込み、周溝を有す住居址1軒が検出された。本トレンチ内の遺物总数は125点である。図示したものには、カワラケ、五輪塔等がある。

(7) 第7トレンチ

第4トレンチと第6トレンチの西側に続き、農地部分に設定された東西約20mのトレンチである。平均60cmほどの耕作土下、軽石を含む3層の標準土層がみられ、現地表面から1.3m下で総社砂層面が確認された。

本トレンチにおいては、トレンチ東隅に当時の地表面から50cmほど掘り込んだ南西から北東に走る溝址1条を検出した。この溝址からは遺物はほとんど出土しなかった。

またトレンチ中央部から西隅にかけて住居址3軒が検出された。トレンチ内の遺物总数は130点で、羽釜、杯、椀、劫鍤車等で完形で出土した遺物もある。時代に関してはこうした出土遺物からH-1号住居址とII-2号住居址が古墳時代の住居址で、H-3号住居址は平安時代の住居址である。なお、II-1号住居址とH-2号住居址は重複していた。

これら3軒の住居址は「国府」創建前と「国府」衰退期にあたる住居址である。

(8) 第8トレンチ

阿弥陀堂（いは神様）の竹林部分南西に設定された東西約7mのトレンチである。平均65cmほどの耕作土下、軽石を含む3層の標準土層がみられ、現地表面から1.1m下で総社砂層面が確認された。

本トレンチからは東隅に住居址1軒（北西コーナーの一部分）を検出。総社砂層を30cm掘り込んでいる。遺物はほとんど出土しなかったが、セクションの切り込みから古墳時代の住居址と思われ、「国府」創建前の遺構である。

また、トレンチほぼ中央部（西隅より3m、東隅より3.5m）で隅丸方形のピット（上幅東西20cm、上幅南北20cm、深さは総社砂層を15cm掘り込む）と、東隅より2m西に、方形のピット（上幅最大で東西38cm、上幅最大で南北30cm、深さは総社砂層を16cm掘り込む）が確認された。

さらに、セクションにおいても柱穴と思われる断面が2ヶ所確認された。当時の面からの深さは、共に50cm～55cmほどで、上幅40cm、下幅25cmほどである。この柱穴は共にAs-Bの混合層下を掘り込んでおり、律令期の遺構である。

これらの、遺構及びセクションの関連から据建柱建物址である可能性が高いと考えられる。

しかし、本トレンチの調査区限界まで拡張して掘削し、また当時の遺構面での確認も試みたが、国府関連の遺構と確実に位置づけるには至らなかった。

(9) 第9トレンチ

南側の第1調査区で東西約15mのトレンチである。現耕作土から20cmほどで総社砂層が確認され、トレンチ両隅の2条の溝を挟んで東西幅約5m程の南北に延びる道路状遺構とみられる硬化面が検出された。トレンチ東側のW-1号溝址は、確認できた範囲で上幅約7m、下幅4m、深さが現地表面下2.5mで平坦の溝底が検出されている。また、トレンチ西側のW-2号溝址は、確認できた範囲で上幅約2.5m、下幅約40cm、深さが現地表面下1.8mで溝底が検出されている。この2条の溝の堆積土は川砂状のものはみられず、空堀であった可能性が高い。また、遺物はほとんど出土していないものの、古絵図にみられる蒼海城の堀址にはほぼ一致している。

(10) 第10トレンチ

第9トレンチの東側に続く農地に設定した東西約32m程のトレンチである。東西に走る溝1条を検出した。排水量の関係で3ヶ所をつば掘りした。その結果、調査区内においては南北の肩が検出されず、溝趾内のトレンチであることが判明した。深いトレンチでは、現地表面下から3.7mで溝底に達する。この溝の堆積土も川砂状のものはみられず、空堀であった可能性が高く、第9トレンチ東側の南北方向の溝址と分岐して東方向に向かう一連の溝址であると考えられ、第11トレンチで検出された溝址に延長していくものである。本溝址も蒼海城の堀址であると考えられる。

(11) 第11トレンチ

第9トレンチ、第10トレンチに続き、一段高まった農地に設定された南北約48mのトレンチである。溝址:2条、井戸址1基、土坑8基及び鍛冶場跡を検出した。トレンチ北側の東西に走る溝址は第9トレンチで検出された溝址の継ぎである。上幅約8m、下幅推定45m（確認できた範囲では1.2m）、深さが現地表面下2.8mで平坦な溝底が検出されている。傾斜は比較的急で約50°ほどの角度で立ち上がり、逆台形の形状を呈する。この溝址が埋められた後、近世に至り鍛冶場ができたと考えられ多量の鉄滓や羽口等が出土した。

また、トレンチ南端に抜ける形でもう1条の南北に走る溝址を検出した。トレンチが溝址内であったため西側にやや抵抗して掘削し、東側の肩部分を検出した。深さが1.5m程で溝底は平坦である。この溝址は第12トレンチで検出された溝址に延長していく。川砂の堆積層も認められたが、本溝址も蒼海城の堀址であると考えられる。

(12) 第12トレンチ

第11トレンチの南側に設定された東西約12mのトレンチである。溝址:1条、井戸址1基を検出した。トレンチ西隅に検出された南北に走る溝址は第11トレンチで検出された溝址の続き部分である。総社砂層を約1mほど掘り込んだ東側肩部分を検出した。傾斜角度は約45°である。また、遺構上部から、ほぼ完形の須恵高台椀等の遺物が出土しているが本溝址が埋まつた後、住居址ができたと思われる。しかし、遺構面の攪乱が激しく住居範囲を確定するには至らなかった。

(13) 第13トレンチ

第9トレンチの西側に続く東西約56mの調査区である。現地表面下から約30cmで総社砂層を確認した。多数の土坑を検出したため、その後、区画整理一課と協議を行いトレンチ中央部から東側にかけて拡張して調査を進めた。調査面積は約160m²である。

その結果、中世の竪穴状遺構1軒、井戸址1基、土坑87基を検出した。

竪穴状遺構は、東西辺2m×南北辺2.5m×深さ0.5mの方形を呈し、西壁に階段状の付属物を設置した柱穴痕と壁の周辺には本遺構に付随する柱穴が複数みられた。倉庫的な性格を有していたものと思われる。なお本遺構の北西に間仕切りと思われる方形の穴も検出された。出土遺物から中世の遺構と考えられる。

T-1号井戸址の形状は長軸1.9m×短軸1.8m×深さ2.3mのほぼ円形を呈する。遺物は出土しなかったが、竪穴状遺構に関連する中世の井戸址と考えられる。

また、今後の調査により現状土坑処理してある遺構に関してても掘立柱建物址に移行する可能性もあると思われる。

(14) 第14トレンチ

御靈神社の北西に設定された約22mの南北のトレンチである。現地表面下30cmで総社砂層が確認され平坦に続く。トレンチ北端から13m付近で調査区南端まで続く東西の溝址を検出した。北の肩部分は傾斜角度約45°ほどで掘り込んでおり、深さ1.7mほどである。南の肩部分は本調査区内には検出されなかったが、南側にさらに広がりをもつものと考えられる。本溝址も蒼海城の堀址であると考えられる。

(15) 第15トレンチ

御靈神社西脇に設定された約20mの南北トレンチである。現地表面下約40cmほどで総社砂層を検出した。またトレンチ北側で、上幅約6m、下幅約4.8m、深さが現地表面から1.2mほどで、立ち上がり角度が約45°の逆台形を呈した東西に走る溝址1条を検出した。トレンチ内及び溝址から遺物はまったく出土しておらず、また古絵図にも対応するような東西に走る溝址はなく本溝址の性格を裏付けるような資料に乏しいが、覆土から蒼海城に関係するものと思われる。

(16) 第16トレンチ

南側調査区に設定された南北約35mのトレンチである。現地表面から平均約40cmほどで総社砂層を検出した。北から平坦に続き20m付近で東西に走る溝址1条を検出した。深さが現地表面下2.1mほどで、北側の肩の傾斜角度は約48°である。重機の進入路確保のため継続して掘削することができず南側の肩の検出はできなかった。第14トレンチの溝址と同様に南側にさらに延長していくものと考えられる。本トレンチからは遺物は出土しなかった。

(17) 第17トレンチ

今回の調査区の南端に設定された東西約22mのトレンチである。トレンチ中央部に東西に溝を有する幅6mほどの南北に延びる道路状遺構と思われる硬化面を検出した。東側の溝址は上幅約7.1m、下幅約4.3m、深さが現地表面から1.8mほどで、立ち上がり角度が約40°で逆台形を呈している。西側の溝址は調査区の関係上、西の肩部分を検出することはできなかつたが東部分は約25°ほどで比較的緩やかに立ち上がり、掘り込みの深さは現地表面下で1.1mほどである。本トレンチからは出土遺物はなかった。

(18) 第18トレンチ

今回の確認調査において南端の西隅コーナーに設定された東西22mのトレンチである。第17トレンチと同様に、東西両側に溝址を有する幅3mほどの道路状遺構と考えられ、現地表面下から約60cmで硬化面を検出した。この道路状遺構は御靈神社に続く参道と考えられる。東のW-1号溝址は調査区の関係上、西側の肩部分の検出だけにとどまった。立ち上がり角度約20°ほどで深さは現地表面下から約1.9mである。また西側のW-2号溝址は上幅約14.1m、下幅約11.5m、深さが現地表面下約1.7mで平坦な溝底が検出されており、形状は逆台形を呈する。本溝址は現地表下50cmでレンズ状に埋土が入っている。本トレンチ内も遺物は出土していないが、古絵図に対応すると松井屋敷北に位置する蒼海城の堀址に関係するものと考えられる。

(19) 第19トレンチ

宮鍋神社の西側に設定された南北13mのトレンチである。ほぼ東西に走る溝址1条を検出した。本溝址は、トレンチ北隅から60cm程で北側の肩が検出され、上幅約9m、下幅約4.8m、深さは検出できた範囲で現地表面から2.9mほどで、さらに中央部が一段下がる形状をしている。立ち上がり角度は約50°である。本溝址も蒼海城に関係する溝址であると考えられる。

(20) 第20トレンチ

民家の庭先に設定された南北15mのトレンチである。現耕作土から平均90cm程で総社砂層が確認された。以前、ここには建物があり解体時の廃棄物等が埋められているなど大きな擾乱が見られた。トレンチ内には遺物もほとんどなく、遺構も確認されなかった。しかし、トレンチ北隅の西側断面のセクションにおいて、上幅約50cm、下幅約35cm、深さ約25cmの方形を呈すると思われる柱穴が検出できた。As-B混合層下から掘り込んでおり、掘立柱建物の柱穴と思われるが、調査区の関係上抵張して確認するには至らなかった。

(21) 第21トレンチ

第12トレンチの東側の延長で、民家の庭先に設定された東西14mのトレンチである。現地表面下から平均30cm~50cm程で総社砂層を検出し、トレンチ東隅から3m程西側で、上幅約50cm、下幅約20cm、深さ約70cmの円形を呈した柱穴が1基検出された。遺物はわずかであつたが、上師甕、内耳鏡を示した。

(22) 第22トレンチ

宮鍋神社の東側に設定された南北約11mのトレンチである。北東から南西に走る溝址1条を検出した。本溝址は、トレンチ北隅から60cm程で北側の肩が検出され、上幅約1.2m、下幅約0.5m、深さは検出できた範囲で現地表面から1.1mほどで、形状は逆台形を呈する。立ち上がり角度は約40°である。なお、本トレンチは第23トレンチとL字状で設定したトレンチであるため第23トレンチを拡張して調査した結果、最終的にはひとつのトレンチになった。

(23) 第23トレンチ

第22トレンチに続き、宮鍋神社の東側に設定された東西約12mのトレンチである。当初、建物の柱穴と思われた土坑1基とトレンチ中央部に広範囲にわたる高温度で焼かれた焼土を検出した。その後、本トレンチは区画整理二課との協議により拡張して調査を行った。

第23トレンチの調査面積は約110m²である。検出された構造は、掘立柱建物址2軒（国府所在時期）、土坑5基、住居址6軒（国府創立前の古墳時代住居址4軒、国府衰退期の平安時代住居址2軒）溝址1条である。

B-1号掘立柱建物址は調査区北側で検出され、確認できた範囲で東西3本、南北2本の合計5本である。隣り合う柱穴間の寸法が東西及び南北とも1.8mの平均値を測る。柱穴の形状は方形または楕円形である。P-1（東西26×南北88×深さ30cm）、P-2（東西74×南北140×深さ35cm）、P-3（東西75×南北89×深さ46cm）、P-4（東西60×南北62×深さ21cm）、P-5（東西76×南北28×深さ10cm）。正確に東西に建立された建物址と推定される。

B-2号掘立柱建物址はB-1号掘立柱建物址と重複しており、本遺構の方が古いと思われる。検出された柱穴は調査区北東コーナーの1本のみである。形状は方形の掘り込みにさらに円形の柱穴（東西50×南北52×深さ17cm）が掘られている。柱穴底部は平坦で大変堅緻である。南北に建立された建物址の柱穴と推定される。

また、5基の土坑のうち、D-1号土坑（東西85×南北121×深さ35cm）、D-3号土坑（東西90×南北72×深さ33.5cm）、D-4号土坑（東西110×南北75×深さ27cm）の3基は、いずれも方形を呈しており、国府時代の建物址の柱穴とも考えられ、今後の調査で西側部分や南側部分に対応する柱穴が検出される可能性がある。また、D-3号土坑については、重なり合った形で壊等が多数出土しており祭祀場としての性格も考えられる。

次に住居址に関しては、H-1号住居址はH-5号住居址と重複。本遺構の方が新しい。形状は方形で、床面は平坦。窓周辺に堅緻部分がみられる。西側半分は住居床面の確認のみ。窓は東壁南よりに設置され全長115cm、焚口部50cmを測る。焚口部と煙道部接点付近に直方体に加工した凝灰岩質の切石とともに縁石が残る。国府衰退期の住居址である。

H-2号住居址はH-6号住居址とD-4号土坑と重複。ともに本住居址が先行する。形状は東側半分が調査区外で、確認できた南北壁の一辺が約4.9mで方形を呈すると思われる。床面は平坦で、間仕切りが検出された。また広範囲に塊状の厚い焼土がみられたが、調査区内には窓は検出されなかった。古墳時代の住居址である。

H-3号住居址は上部攪乱のため、窓のみの検出である。東壁南よりに設置され全長80cm、

焚口部40cmを測る。凝灰岩質層のくず石がみられる。貯藏穴は竈右側に検出。ほぼ円形で長軸77cm、短軸66cm、深さ22cmを測る。国府衰退期の住居址である。

H-4号住居址はH-5号住居址とW-1号溝址、D-5号土坑と重複。構築順はH-5、H-4、W-1、D-5である。西側半分は調査区外。形状は方形で、床面は平坦。古墳時代の住居址である。

H-5号住居址はII-1号住居址、H-4号住居址、W-1号溝址と重複し形状は方形。本遺構が最も古い。中央部から東よりに炉址と思われる焼土跡を検出。古墳時代の住居址である。

H-6号住居址は、H-2号住居址と重複。本遺構の方が新しい。東半分が調査区外。形状は方形で、床面はほぼ平坦で堅致な面が広がり、主柱穴1個(59×39×40cm)と、本遺構に關係すると思われる柱穴5個を検出した。周溝が調査範囲で全周している。幅30cm、深さ9cmである。また中央部で焼土とともに白色粘土が広範囲に確認された。竈は北壁の東寄りに設置され、全長115cm、焚口部40cmを測る。竈は多量の白色粘土を使用して構築されている。古墳時代の住居址である。

W-1号溝址は第22トレントで検出された溝址の続きである。調査区西側にやや北東から南西に傾いて走る溝址である。途中に重複する古墳時代のH-4号住居址を削って形成されている。総延長は確認できた範囲で12m、上幅1.3m、下幅0.5m、確認面の深さから0.5mを測る。形状は逆台形で、覆土は非常にしまりがあり、断面から人為的に埋め戻し踏み固めたと思われる。本溝址は建物等を構築する際の暗渠と考えられる。

Tab. 1 石器・石製品観察表

番号	出土位置	器 形	長さ	幅	厚	重さ	材 質	備 考	Fig.
1	12トレ、覆土	永樂透質	2.4	2.2	0.2	3.5	銅	背文なし。	19
2	7トレ、II-1	絶縁草	4.1	4.2	2.2	580	滑石	完形。	19
3	23トレ、H-6	軽鍊車	(2.0)	(3.1)	(0.6)	4.7	滑石	一部分のみ残存。	19
4	23トレ、覆土	円盤	6.5	6.6	0.8	54	土	土罐質十器の底部利用。	19
5	21トレ、覆土	石	14.4	4.6	4.9	700	頬粒安山岩	楕円形の砾。	19
6	13トレ、覆土	紙石	9.2	3.8	3.2	120	流紋岩	4面使用。	19
7	23トレ、H-6	砾石	(12.1)	4.3	4.1	480	粗粒安山岩	扁平な神狀の砾の半欠品。	19
8	19トレ、覆土	白石	(10.0)	20.1	9.4	2560	粗粒安山岩	1/2残存。	19
9	6トレ、覆土	五輪塔	19.6	20.4	8.3	2330	粗粒安山岩	火薙部分。	19

注) 表の記載で、大きさの単位はcm、重さの単位はgであり、塊存値は()で示した。

Teb. 2 元総社宅地遺跡土器觀察表

番号	出土地點	春 形	大きさ	成・整 形 方 法				備考	Fig.
				①	②	③	④		
1	3 トレ、H-1 上 脛 糜	21.0	(27.0)	細粒	良好	漫	要	2/3 手削り、被削面削り直し。	LJ構造調査。
2	3 トレ、H-1 上 脢 糜	11.0	(12.2)	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	15
3	3 トレ、H-1 上 脢 糜	13.0	(12.2)	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。手削り。	15
4	3 トレ、H-1 上 脢 糜	11.0	(10.6)	細粒	良好	漫	要	1/4 外削。筋削り。手削り。	15
5	3 レ、腰 上 小 麻 (10.6)	10.0	(9.0)	細粒	良好	漫	要	1/8 摘り。筋削り。	15
6	6 レ、II-1 カ ワ リ カ	10.0	2.5	中度	粗	漫	要	外削。筋削り。	15
7	6 レ、腰 上 小 麻 (13.4)	10.0	(4.2)	細粒	良好	漫	要	1/6 外削。横削。筋削り。	内面に斜状紋文。
8	7 レ、H-1 腹 痒 糜	11.0	3.1	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	15
9	7 レ、H-1 前 頭 高 台 地	12.0	(12.4)	細粒	良好	灰	白	1/2 外削。筋削り。手削り切り直し調整。高台付付。	15
10	7 レ、II-1 腹 痒 糜	12.0	1.2	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	15
11	7 レ、H-1 前 頭 高 台 地	12.1	4.1	細粒	良好	灰	白	外削。筋削り。手削り切り直し調整。高台付付。	15
12	7 レ、H-1 腹 痒 糜 (21.2)	21.2	2.7	細粒	良好	灰	要	1/2 外削。筋削り。	一部欠損。西側に最大径。やや上向きの洞。
13	7 レ、H-1 前 頭 高 台 地	17.8	8.0	細粒	良好	黄	赤	5/6 外削。筋削り。手削り切り直し調整。高台付付。	15
14	7 レ、II-1 腹 痒 糜 (12.0)	12.0	(3.7)	細粒	良好	灰	要	1/4 外削。筋削り。	内面に黒色斑。
15	7 レ、H-2 上 脢 糜 (—)	(16.0)	細粒	良好	漫	要	1/2 指削。	手削り切り直し調整。	
16	7 レ、H-3 上 脢 糜	11.0	3.7	細粒	良好	漫	要	完形。外削。筋削り。筋削り。	16
17	7 レ、H-3 上 脢 糜	11.6	3.7	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。筋削り。	16
18	12 レ、H-1 腹 痒 糜 高 台 地	14.4	5.8	細粒	良好	灰	要	1/2 外削。筋削り。手削り切り直し調整。高台付付。	内面凹凸化。
19	13 レ、腰 上 小 麻 (10.2)	10.2	2.8	細粒	良好	青	黄	2/3 外削。筋削り。	16
20	13 レ、H-1 カ ワ リ カ	8.5	2.1	細粒	良好	青	黄	完形。外削。筋削り。	16
21	13 レ、H-1 カ ワ リ カ	8.6	2.0	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	16
22	13 レ、腰 上 小 麻 (13.4)	21.5	2.5	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。外削。筋削り。筋削り。	羽茎最大径。
23	13 レ、腰 内 耳 骨 (26.0)	26.0	5.7	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	内耳下端部に達する。
24	23 レ、H-1 カ ワ リ カ (9.6)	9.6	2.8	細粒	良好	漫	要	1/4 外削。筋削り。手削り切り直し調整。	16
25	23 レ、H-1 カ ワ リ カ (9.3)	9.3	2.4	細粒	良好	漫	要	2/3 外削。筋削り。	16
26	23 レ、H-1 カ ワ リ カ (10.0)	10.0	1.8	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	16
27	23 レ、II-1 沈頭高台地 (14.0)	(4.8)	細粒	良好	青	黄	1/4 外削。筋削り。	手削り切り直し調整。高台付付。	
28	23 レ、H-1 沈頭高台地 (11.6)	11.6	3.2	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。手削り切り直し調整。高台付付。	16
29	23 レ、H-1 腹 痒 糜 (20.0)	(5.0)	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	16	
30	23 レ、H-1 腹 痒 糜 (13.5)	13.5	4.5	細粒	良好	灰	要	1/2 外削。筋削り。	16
31	23 レ、H-2 上 脢 糜 (12.4)	12.4	4.5	細粒	良好	灰	要	1/2 外削。筋削り。手削り切り直し。	16
32	23 レ、H-2 上 脢 糜 (10.4)	10.4	3.8	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	16
33	23 レ、H-3 カ ワ リ カ (11.4)	11.4	3.0	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	16
34	23 レ、H-3 カ ワ リ カ (10.0)	10.0	3.8	細粒	良好	漫	要	1/5 外削。筋削り。筋削り。	16
35	23 レ、H-3 上 脢 糜 (11.4)	11.4	4.5	細粒	良好	漫	要	2/3 外削。筋削り。筋削り。	16
36	23 レ、H-6 上 脢 糜 (10.2)	10.2	3.2	細粒	良好	漫	要	完形。内削。筋削り。筋削り。	17
37	23 レ、H-6 上 脢 糜 (11.2)	(2.4)	細粒	良好	漫	要	1/5 内削。筋削り。筋削り。	17	
38	23 レ、II-6 上 脢 糜 (15.0)	15.0	4.0	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。筋削り。	17
39	23 レ、II-6 上 脢 糜 (—)	(5.0)	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17	
40	23 レ、H-6 上 脢 糜 (15.0)	15.0	4.0	細粒	良好	漫	要	1/8 外削。筋削り。筋削り。	17
41	23 レ、H-6 上 脢 糜 (12.4)	(4.1)	細粒	良好	漫	要	1/4 外削。筋削り。筋削り。	17	
42	23 レ、腰 上 脢 糜 (14.0)	14.0	4.8	細粒	良好	漫	要	5/6 外削。筋削り。	手削り切り直し調整。
43	23 レ、腰 上 脢 糜 (10.0)	10.0	3.3	細粒	良好	漫	要	2/3 外削。筋削り。	17
44	23 レ、腰 上 脢 糜 (9.5)	9.5	2.8	細粒	良好	漫	要	3/4 外削。筋削り。	手削り切り直し調整。
45	23 レ、腰 上 脢 糜 (18.0)	18.0	1.6	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。筋削り。	羽茎最大径。
46	23 レ、腰 上 脢 糜 (14.0)	14.0	4.6	細粒	良好	漫	要	2/3 外削。筋削り。	17
47	23 レ、腰 上 脢 糜 (14.2)	14.2	4.6	細粒	良好	漫	要	2/3 外削。筋削り。	17
48	23 レ、腰 上 脢 糜 (22.0)	35.0	3.0	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17
49	23 レ、腰 上 脢 糜 (—)	(8.8)	1.9	細粒	良好	漫	要	1/4 外削。筋削り。	17
50	23 レ、腰 上 小 麻 (9.0)	9.0	2.5	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。筋削り。	17
51	23 レ、腰 上 小 麻 (9.5)	9.5	2.4	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17
52	23 レ、腰 上 沈頭高台地 (12.4)	2.4	2.0	細粒	良好	漫	要	1/8 外削。筋削り。	17
53	23 レ、腰 上 沈頭高台地 (14.0)	14.0	5.8	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17
54	23 レ、腰 上 沈頭高台地 (14.0)	14.0	6.1	細粒	良好	青	要	1/2 外削。筋削り。	17
55	23 レ、腰 上 沈頭高台地 (21.6)	(12.1)	2.5	細粒	良好	青	要	1/0 外削。筋削り。	羽茎最大径。
56	23 レ、D-1 カ ワ リ カ (9.5)	9.5	2.5	細粒	良好	青	要	1/3 外削。筋削り。	17
57	23 レ、D-1 カ ワ リ カ (9.0)	9.0	2.5	細粒	良好	青	要	1/3 外削。筋削り。	17
58	23 レ、D-1 カ ワ リ カ (10.0)	10.0	2.5	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。筋削り。	17
59	23 レ、D-1 カ ワ リ カ (10.5)	10.5	2.5	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。筋削り。	17
60	23 レ、D-1 カ ワ リ カ (14.0)	(6.0)	5.2	細粒	良好	赤	要	1/4 外削。筋削り。	内面黑色斑。
61	23 レ、D-1 腹 痒 糜 (10.6)	10.6	3.4	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17
62	23 レ、D-1 腹 痒 糜 (4.1)	4.1	7.0	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17
63	23 レ、D-1 腹 痒 糜 (—)	(5.0)	細粒	良好	漫	要	1/2 外削。筋削り。	17	
64	23 レ、D-1 腹 痒 糜 (14.0)	14.0	4.0	細粒	良好	漫	要	1/3 外削。筋削り。	17
65	23 レ、W-1 腹 痒 糜 (13.8)	13.8	3.7	細粒	良好	白	要	1/2 外削。筋削り。	18

注) 表の表記は以下の基準で行った。

① 粒土は、細粒（0.9mm以下）、中粒（1.0~1.9mm）、粗粒（2.0mm以上）とした。

③ 総成は、極良、良好、不良の三段階。

③ 色調は七器外面で観察し、色名は新版標準土色帖（小山・竹原1976）によった。

④ 大きさの単位はcmであり、現存量を[]、復元量を()で示した。

（）の半径はどのくらいか、現状面を（）、使用面を（）（小じん）。

Tebl. 3 土坑観察表

上坑名	所在地 トレンチ・グリット	規 模			形 状	遺物総数
		東南(m)	南北(m)	深さ(m)		
D - 1	11トレンチ X200, Y178	0.84	×	2.1	0.59	方 形 0
D - 2	* X200, Y178-179	1.2	×	2.4	0.27	方 形 0
D - 3	* X200, Y179	0.2	×	0.18	0.22	円 形 0
D - 4	* X200, Y180	0.42	×	0.3	0.17	横 円 形 0
D - 5	* X200, Y181	0.37	×	0.35	0.22	円 形 形 0
D - 6	* X200, Y182	0.6	×	0.68	0.6	(円 形) 0
D - 7	* X200, Y183	0.3	×	0.34	0.21	円 形 形 0
D - 8	13トレンチ X180, Y174	0.26	×	0.26	0.36	正 方 形 0
D - 9	* X180, Y174	0.26	×	(0.2)	0.22	方 形 0
D - 10	* X180, Y174	0.2	×	(0.16)	0.36	円 形 形 0
D - 11	* X180, Y174	0.2	×	0.26	0.3	長 方 形 0
D - 12	* X180, Y174	0.3	×	0.35	0.29	方 形 0
D - 13	* X179, Y174	0.3	×	0.21	0.2	隅 丸 方 形 0
D - 14	* X178, Y174	0.2	×	0.3	0.35	長 方 形 0
D - 15	* X179, Y174	(2.25)	×	(0.95)	0.29	長 方 形 0
D - 16	* X179, Y174	0.3	×	0.28	0.37	円 形 形 0
D - 17	* X180, Y173	0.25	×	(0.16)	0.11	方 形 0
D - 18	* X180, Y173	0.56	×	0.42	0.35	長 方 形 0
D - 19	* X179, Y173	0.27	×	(0.27)	0.19	方 形 0
D - 20	* X179, Y173	0.28	×	0.3	0.3	円 形 形 0
D - 21	* X179, Y173	0.3	×	(0.18)	0.15	横 円 形 0
D - 22	* X179, Y173	0.26	×	(0.23)	0.3	方 形 0
D - 23	* X178, Y173	0.24	×	0.24	0.1	円 形 形 0
D - 24	* X178, Y173	0.25	×	0.24	0.26	円 形 形 0
D - 25	* X178, Y173	0.17	×	0.17	0.2	円 形 形 0
D - 26	* X178, Y173	0.37	×	(0.38)	0.45	方 形 0
D - 27	* X176, Y173	0.64	×	0.35	0.8	横 円 形 0
D - 28	* X176, Y173	(0.56)	×	0.6	0.52	不 定 形 0
D - 29	* X176, Y174	0.36	×	0.36	0.56	円 形 形 0
D - 30	* X176, Y174	0.28	×	0.3	0.43	隅 丸 方 形 0
D - 31	* X176, Y174	0.22	×	0.2	0.58	方 形 0
D - 32	* X176, Y173-174	10.18	×	0.18	0.32	方 形 0
D - 33	* X175-176, Y174	0.22	×	0.22	0.43	円 形 形 0
D - 34	* X175, Y174	0.18	×	0.22	0.85	横 円 形 0
D - 35	* X175, Y174	0.26	×	0.24	0.36	円 形 形 0
D - 36	* X175, Y174	0.2	×	0.22	0.21	円 形 形 0
D - 37	* X175, Y174	0.25	×	0.27	0.48	隅 丸 方 形 0
D - 38	* X175, Y174	0.21	×	0.18	0.25	方 形 0
D - 39	* X175, Y174	0.35	×	0.45	0.43	横 円 形 0
D - 40	* X175, Y174	0.54	×	0.33	0.41	横 円 形 0
		0.34	×	0.3	0.48	横 円 形 0

土 坑 名	所 在 地 トレンチ・グリット	底 横 東南(m) × 南北(m)			形 状	遺物総数
		深さ(m)				
D - 41	15トレンチ X175, Y173	(0.34) × 0.36	0.27	円 形 形	0	
D - 42	*	X175, Y173	0.18 × 0.26	0.15	楕 円 形	0
D - 43	*	X175, Y173	0.21 × 0.3	0.17	楕 円 形	0
D - 44	*	X175, Y173	0.44 × 0.4	0.55	不 定 形	0
D - 45	*	X175, Y173	0.22 × 0.24	0.56	円 形 形	0
D - 46	*	X175, Y173	0.25 × 0.24	0.4	円 形 形	0
D - 47	*	X175, Y173	0.25 × 0.35	0.23	楕 円 形	0
D - 48	*	X175, Y173	0.32 × 0.37	0.5	円 形 楕	0
D - 49	*	X175, Y174	0.38 × 0.48	0.57	楕 円 形	0
D - 50	*	X175, Y174	0.4 × 0.42	0.53	不 定 形	0
D - 51	*	X175, Y174	0.27 × 0.32	0.33	長 方 形	0
D - 52	*	X175, Y174	0.35 × 0.24	46.5	方 形	0
D - 53	*	X174, Y173	0.34 × 0.34	0.52	不 定 形	0
D - 54	*	X174, Y173	0.35 × 0.46	0.35	不 定 形	0
D - 55	*	X174, Y173	0.22 × 0.21	0.22	円 形 形	0
D - 56	*	X174, Y173	0.3 × 0.28	0.29	隅 九 方 形	0
D - 57	*	X175, Y173	0.25 × 0.35	0.12	円 形 形	0
D - 58	*	X180, Y174~175	0.4 × 0.38	0.49	方 形	0
D - 59	*	X180, Y175	0.36 × (0.45)	22.5	不 定 形	0
D - 60	*	X179, Y174~175	0.3 × 0.45	0.32	楕 円 形	0
D - 61	*	X179, Y174~175	1.45 × (0.6)	0.38	長 方 形	0
D - 62	*	X179, Y174~175	0.45 × 0.4	0.45	方 形	0
D - 63	*	X179, Y174	(0.35) × (0.26)	0.68	不 定 形	0
D - 64	*	X178, Y174	0.45 × 0.39	0.41	円 形 形	0
D - 65	*	X177, Y174	0.35 × 0.39	0.32	円 形 形	0
D - 66	*	X177, Y174	0.4 × 0.35	0.66	円 形 形	0
D - 67	*	X176, Y174	0.5 × 0.35	0.66	楕 円 形	0
D - 68	*	X176, Y174	0.25 × 0.3	0.53	円 形 形	0
D - 69	*	X176, Y174	0.4 × 0.21	0.25	長 方 形	0
D - 70	*	X176, Y174	(0.55) × (0.3)	0.32	楕 円 形	0
D - 71	*	X176, Y174	0.21 × 0.25	0.17	円 形 形	0
D - 72	*	X175, Y174	(0.45) × (0.2)	0.14	長 方 形	0
D - 73	*	X175, Y174	0.2 × 0.23	0.24	長 方 形	0
D - 74	*	X175, Y174	(0.58) × (0.5)	0.22	(円 形)	0
D - 75	*	X175, Y174	(0.75) × (0.3)	0.11	不 定 形	0
D - 76	*	X174~175, Y174	(1.0) × (0.65)	0.37	不 定 形	0
D - 77	*	X174, Y174	0.3 × 0.39	0.32	円 形 形	0
D - 78	*	X172~173, Y174	(0.5) × (0.3)	0.14	楕 円 形	0
D - 79	*	X172, Y174	(0.5) × (0.4)	0.1	(楕 円 形)	0
D - 80	*	X171~172, Y174	(0.4) × (0.25)	0.3	(円 形)	0
D - 81	*	X171, Y174	0.55 × 0.25	0.27	楕 円 形	0
D - 82	*	X170, Y174	(0.4) × (0.2)	0.42	(円 形)	0
D - 83	*	X170, Y174	(1.55) × (0.36)	0.38	不 定 形	0
D - 84	*	X168, Y174	(0.35) × (0.2)	0.15	(方 形)	0
D - 85	*	X168, Y174	(0.5) × (0.2)	0.26	(楕 円 形)	0
D - 86	*	X168, Y174	(0.6) × (0.18)	0.19	不 定 形	0
D - 87	*	X168, Y174	0.34 × 0.32	0.14	円 形 形	0
D - 1	23トレンチ X236~237, Y186	0.85 × 1.21	0.35	隅 九 方 形	26	
D - 2	*	X237, Y186	0.72 × 0.74	0.17	円 形 形	0
D - 3	*	X237, Y186~187	0.9 × 0.72	0.34	隅 九 方 形	0
D - 4	*	X238, Y186~187	1.1 × 0.75	0.27	長 方 形	0
D - 5	*	X237, Y185	0.7 × 0.72	0.2	方 形	0

V ま と め

最後に、上野国府についてこれまでの「国府」に関する諸説と国府調査の成果を踏まえ、今年度の調査結果をまとめておきたい。

(1) 上野国府に関する諸説

文献においては、上野国府についての記述は931年から938年頃に源順の書いた「和名類聚抄」に初見され、所在地については「上野國神明帳」等の研究から現在の前橋市大友町と元總社町付近を上野国府推定跡と想定されている。さらに、戦前の「群馬郡村誌」「大日本地名辞典」等では、中世・長尾氏の居城「蒼海城」が古代の国府を引き継いだものであり、總社神社の西に隣接する元總社町周辺が国府にふさわしいとされてきた。

こうした中で、上野国府の研究は近藤義雄氏によって着手され、1947年および1954年に、地名と神社の位置、現存地割等に基づいて林倉寺と昌楽寺を結ぶ線を北限とした方8町域を想定したのに始まる。その後、尾崎喜左雄氏は1961年から1968年にかけての発掘調査結果をまとめ、国府域は近藤説より西方にずれるものとした。また、1974年に東山道駿駅を復元した金坂清則氏は、5間×2間、4間×2間の8世紀頃の2棟の官衙の建物遺構が検出された元總社小学校校庭を国府域南よりほぼ中央に置く方8町域を考案した。一方、1976年に発掘調査に携わった松島栄治氏は、国分僧寺南東隅から東と南にそれぞれ6町の地点を西北隅とする方6町の国府域を染谷川と牛池川の間に想定している。さらに1981年には近藤氏が新たな観点から、宮鍋神社をほぼ北辺中央に置く方8町域を想定している。

推定国府域周辺の調査は1970年以降、土地区画整理事業に伴う確認調査で、関泉跡遺跡において上幅5m×深さ1.2mの逆台形をした東西大溝が検出され国府北限と考えられてきた。また、これに直交する方向で1982年～1985年の元總社明神遺跡では約400mの間の同一線上に6ヶ所にわたって大溝が検出された。規模は上幅7m×深さ1.2mの南北大溝で国府東限にあたると推定されてきた。この大溝の覆土は自然堆積状態で上部にAs-B(1108年)の純層が認められることから、ほぼ律令期の国府に關係するものであると考えられる。さらに、1986年の寺田遺跡第2調査区においても上幅4.7m×深さ1.5mの南北大溝が検出されており、昌楽寺、東側の一連の溝を直線的に結ぶことのできる位置にある。

南辺と西辺については発掘調査が断片的で未確認であるが、近藤氏の想定国府域において古瓦敷布地が多く、築地に瓦を使用したこととも考えられている。そして前橋市教育委員会「元總社明神遺跡Ⅰ」(1983年)では国府域を当初近藤氏と同等の方8町としたが、前述した南北大溝との関連で「元總社明神遺跡Ⅱ」(1984年)で1町東にずらしている。

(2) 今年度調査との関連

今年度の確認調査は、牛池川以西の元總社集落内で、中世に長尾氏が築城した蒼海城が存在していた域内である。

その中で宮鍋神社の東側に設定された第23トレントは、諸説の国府域内あるいは国府域北

辺にあたる地域である。ここで検出された2棟の建物遺構は、確認できた範囲で、東西3本、南北2本で柱穴間が共に1.8mの平均値を測り、正確に東西に建立された建物と考えられ、さらに北側に續いていくものと推定される。またもう1棟は調査区の北東コーナーに検出された柱穴1本だけであるが、柱穴底部は大変堅致で平坦に整えられており、南北に建立された建物の柱穴と推定される。限られた範囲での調査のため建物の全容を明らかにすることはできなかったが、いずれもAs-B(1108年)混土層下で遺構が確認されており時期的には国府に関連する何らかの建物遺構と推定される。

また、南側調査区の第9～19トレンチにおいては大溝が検出された。第9トレンチでは東西両端に南北に走る大溝が検出されている。東端の南北溝はX185、Y176の地点で更に東に分岐し第10、11トレンチに延びていくことが確認された。

この他、第11、12、17、18トレンチでは南北に走る溝が、第14、15、19トレンチでは東西に走る溝が検出されている。

規模には差異が見られるが、形状は開泉橋遺跡及び元総社明神遺跡I、IIで検出された大溝と同様に逆台形である。しかし、覆土にはAs-B(1108年)の純層は見られず、また遺物も出土していないため構築年代を決定する資料に乏しいが、次頁に図示したように本年度確認された溝検出地点に古絵図を照らし合わせてみると、この一面からは蒼海城の各郭を画していた溝である可能性が高い。

最後に、中世長尾氏の居城「蒼海城」が古代の国府を引き継いだもの、という諸説からすると、今年度検出された大溝も当初は国府に關係する溝で、蒼海城の城郭形成に利用され、変遷を遂げてきた可能性も否定できない。

註

- (1) 近藤 義雄 「上野国府の所在地について」『史学会報』1, 1947年
同 「上野国府について」『上毛史学』5, 1954年
- (2) 尾崎喜左雄 「国府跡推定地の発掘調査」『前橋市史』1, 1971年
- (3) 金坂 清則 「上野国府とその付近の東山遺及び群馬、佐位駅家について」
『歴史地理学紀要』16. (交通の歴史地理) 1974年
- (4) 松島 栄治 「上野国府」『歴史公論』2-10, 1976年
- (5) 近藤 義雄 「上野国府を巡る古代交通路」『信濃』33-2, 1981年
- (6) 前橋市教育委員会『開泉橋遺跡』1982年
- (7) 前橋市埋蔵文化財発掘調査团『寺田遺跡』1986年
- (8) 前橋市教育委員会『元総社明神遺跡I』1982年
- (9) 前橋市教育委員会『元総社明神遺跡II』1983年
- (10) 山崎 一 「群馬県古城墨跡の研究」上巻

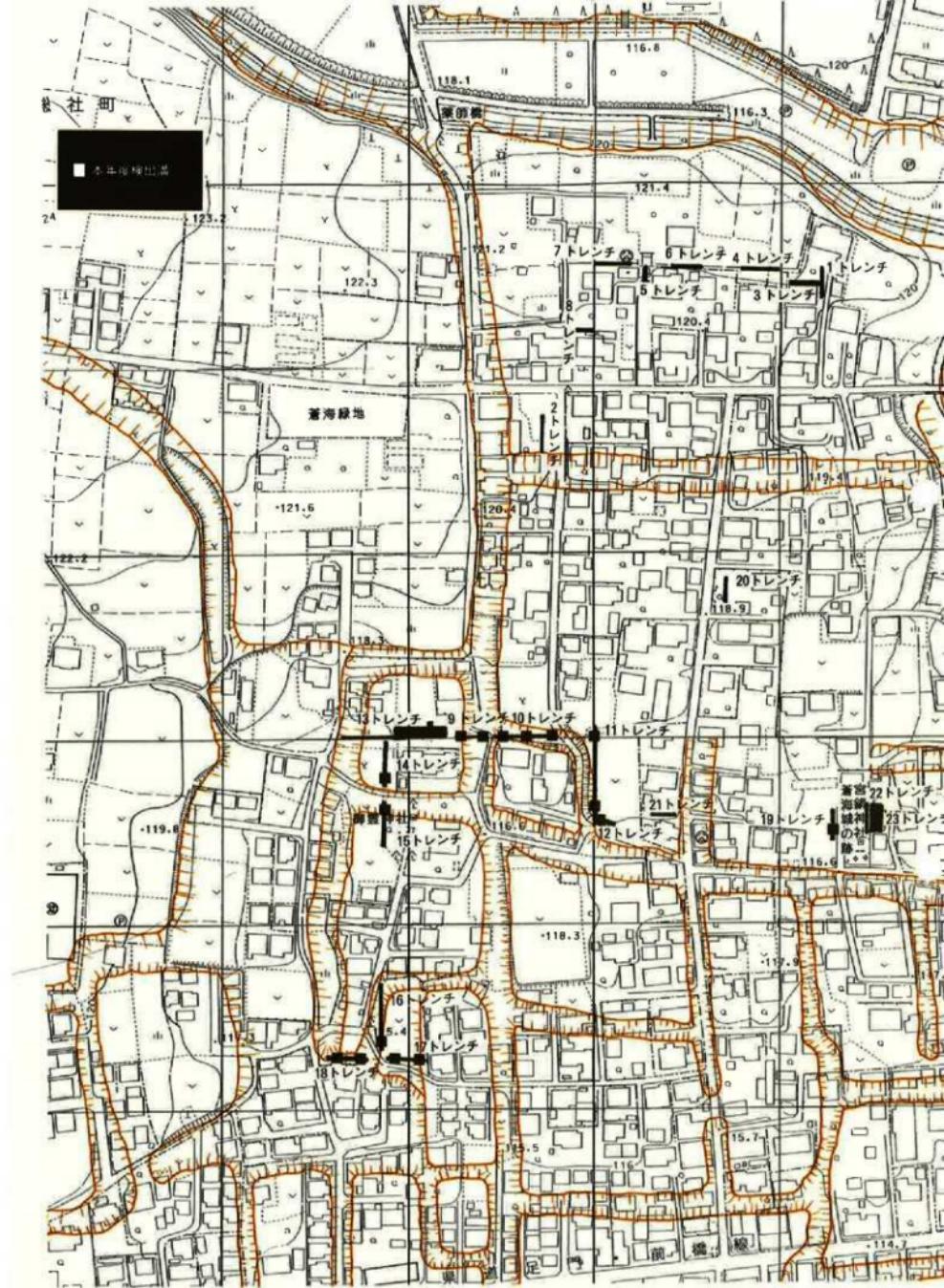


Fig. 5 本年度検出済及び既状整完図

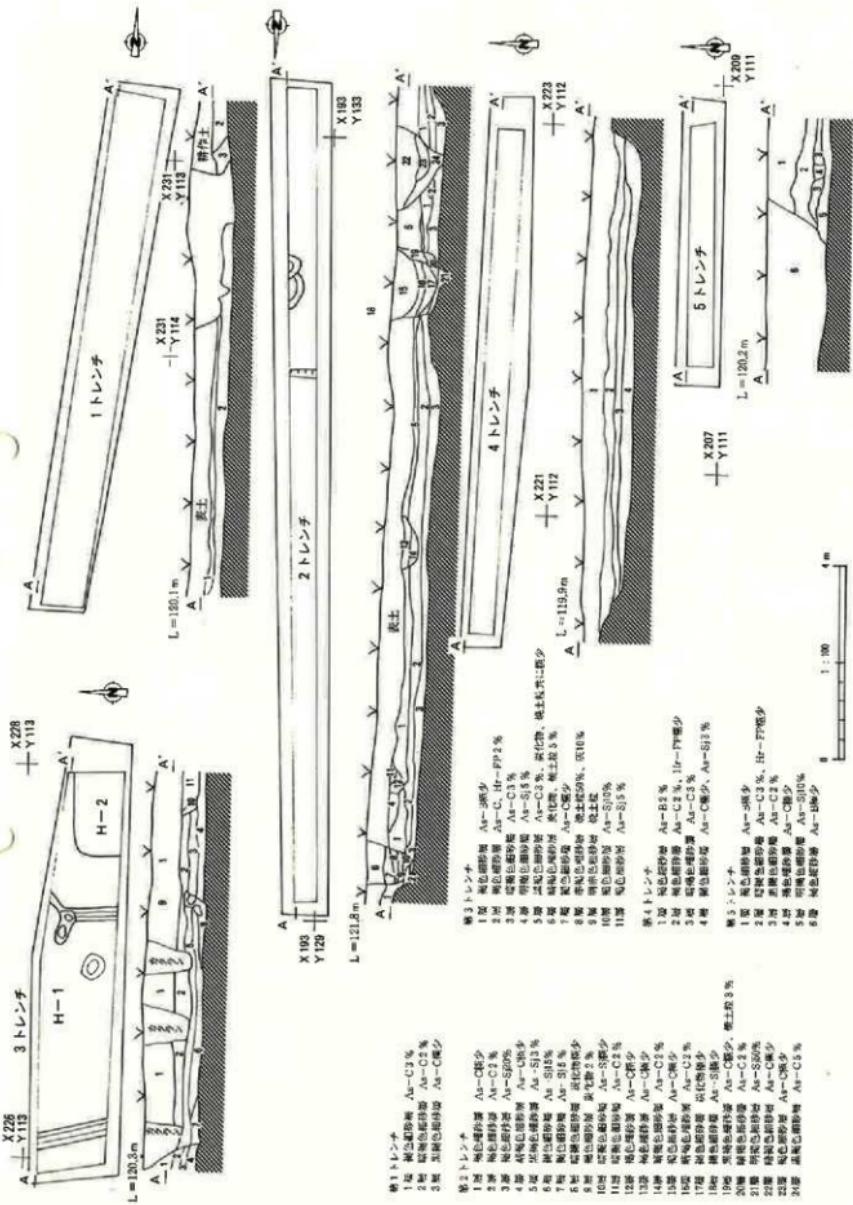


Fig. 6 第1～5トレンチ断面・平面図

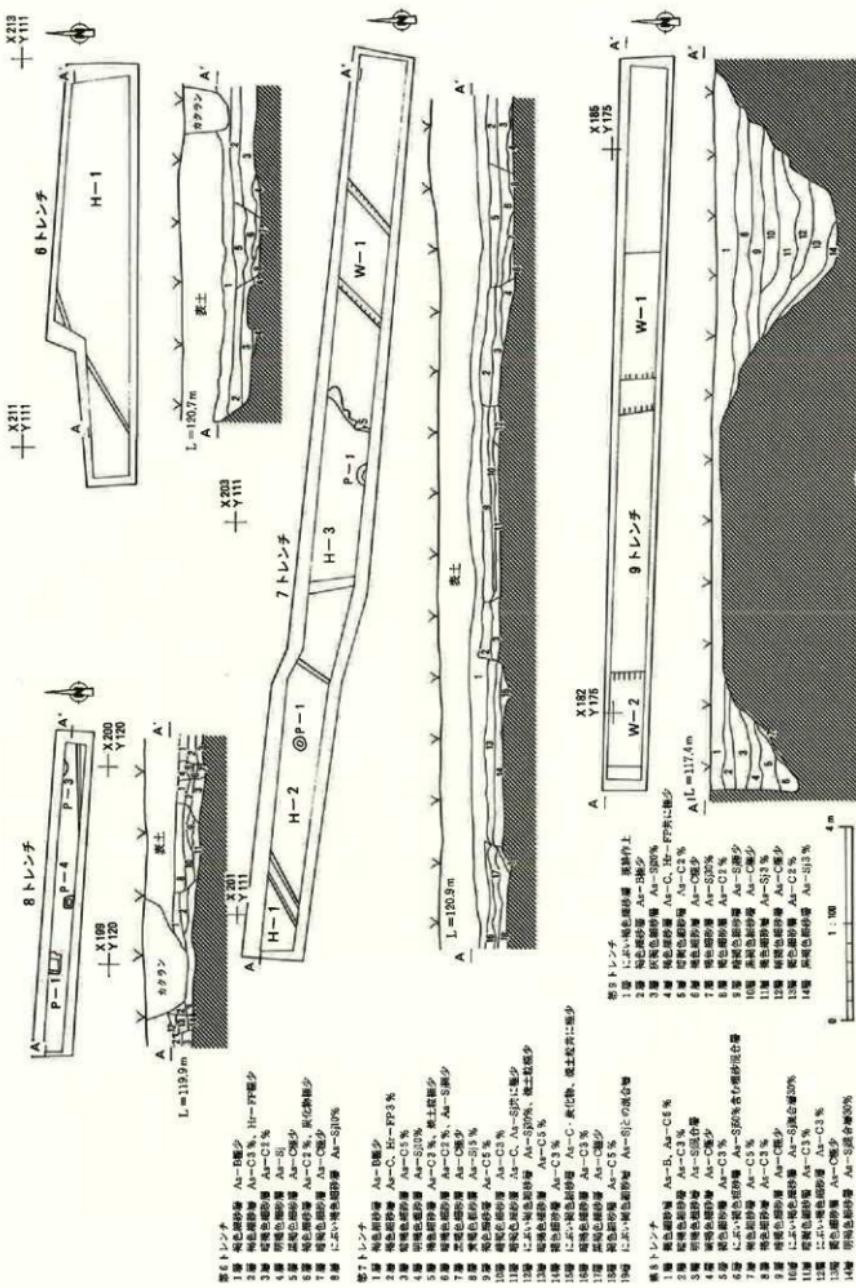


Fig. 7 第6～9トレンチ断面・平面図

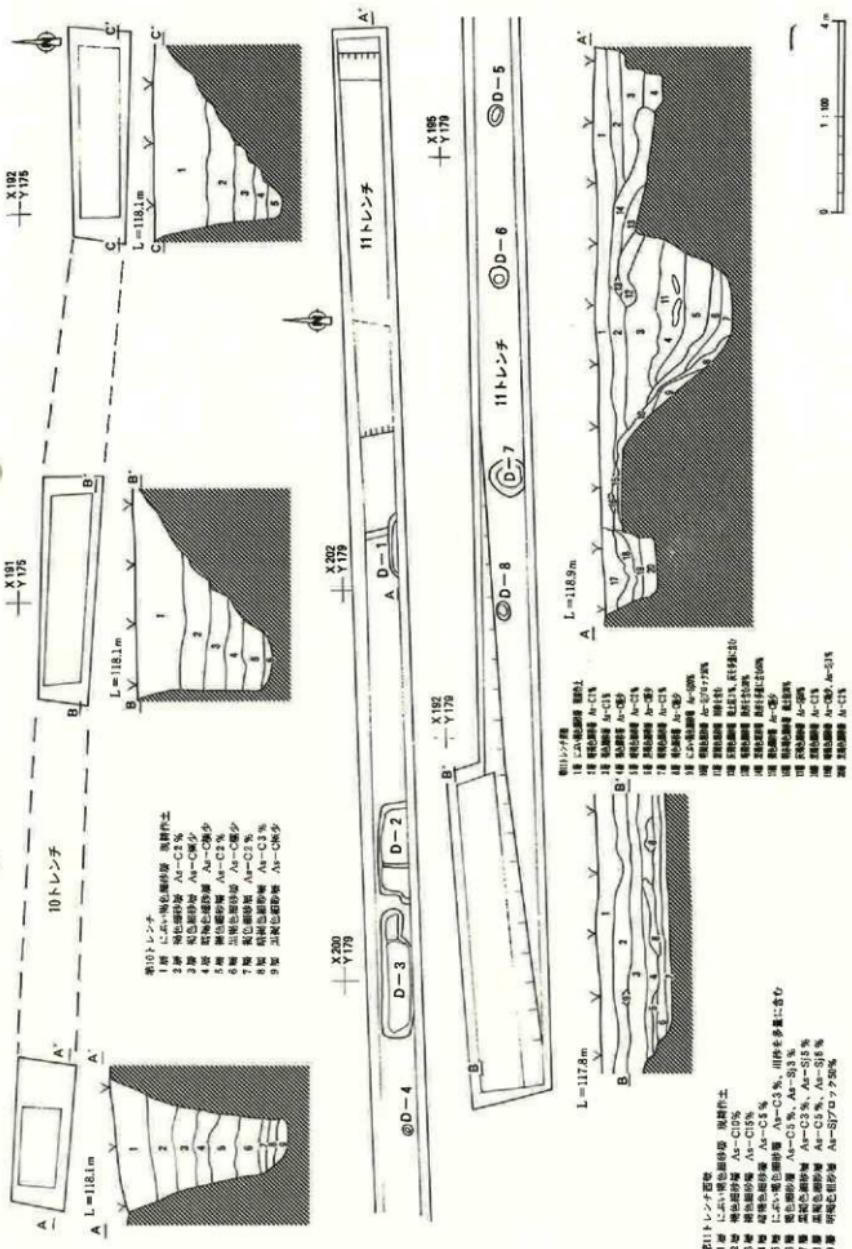


Fig. 8 第10・11トレンチ断面・平面図

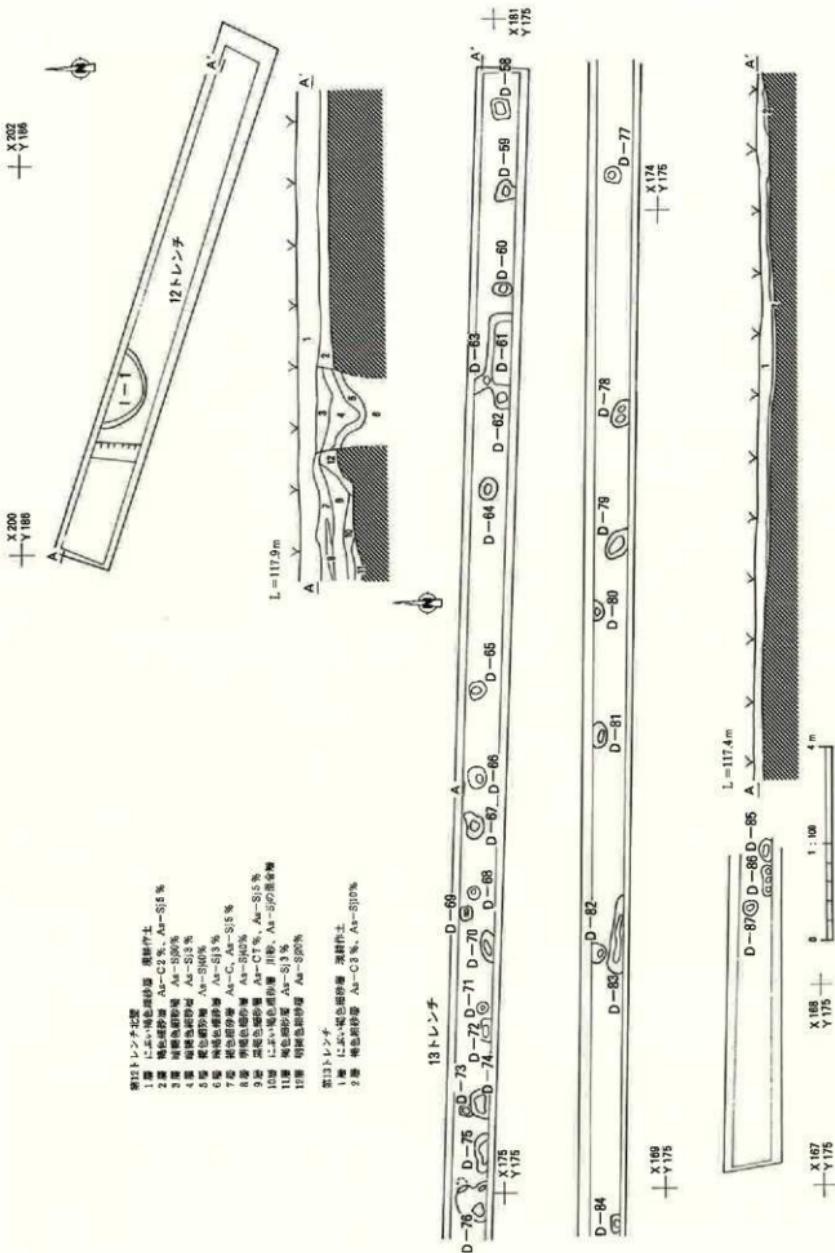


Fig. 9 第12・13トレンチ断面・半面図

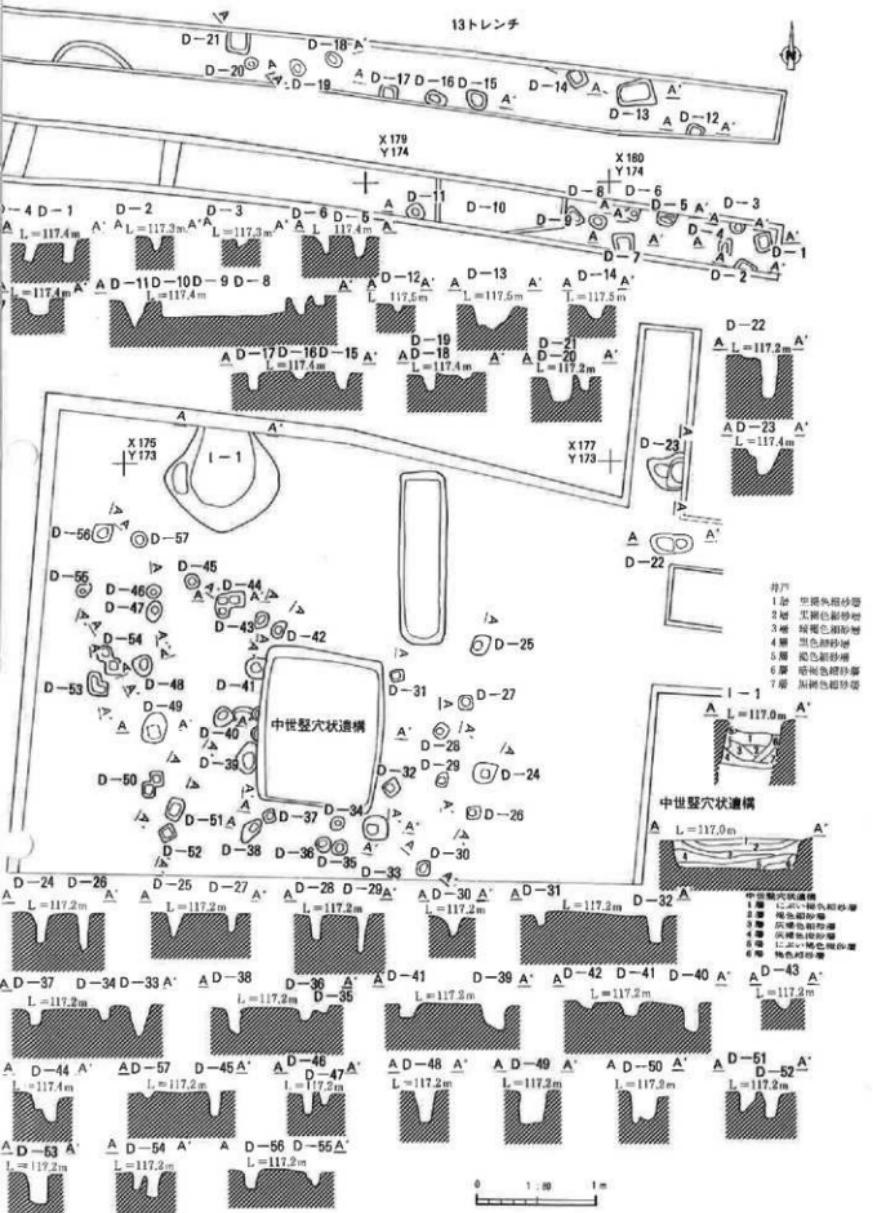


Fig. 10 第13トレンチ断面・平面図

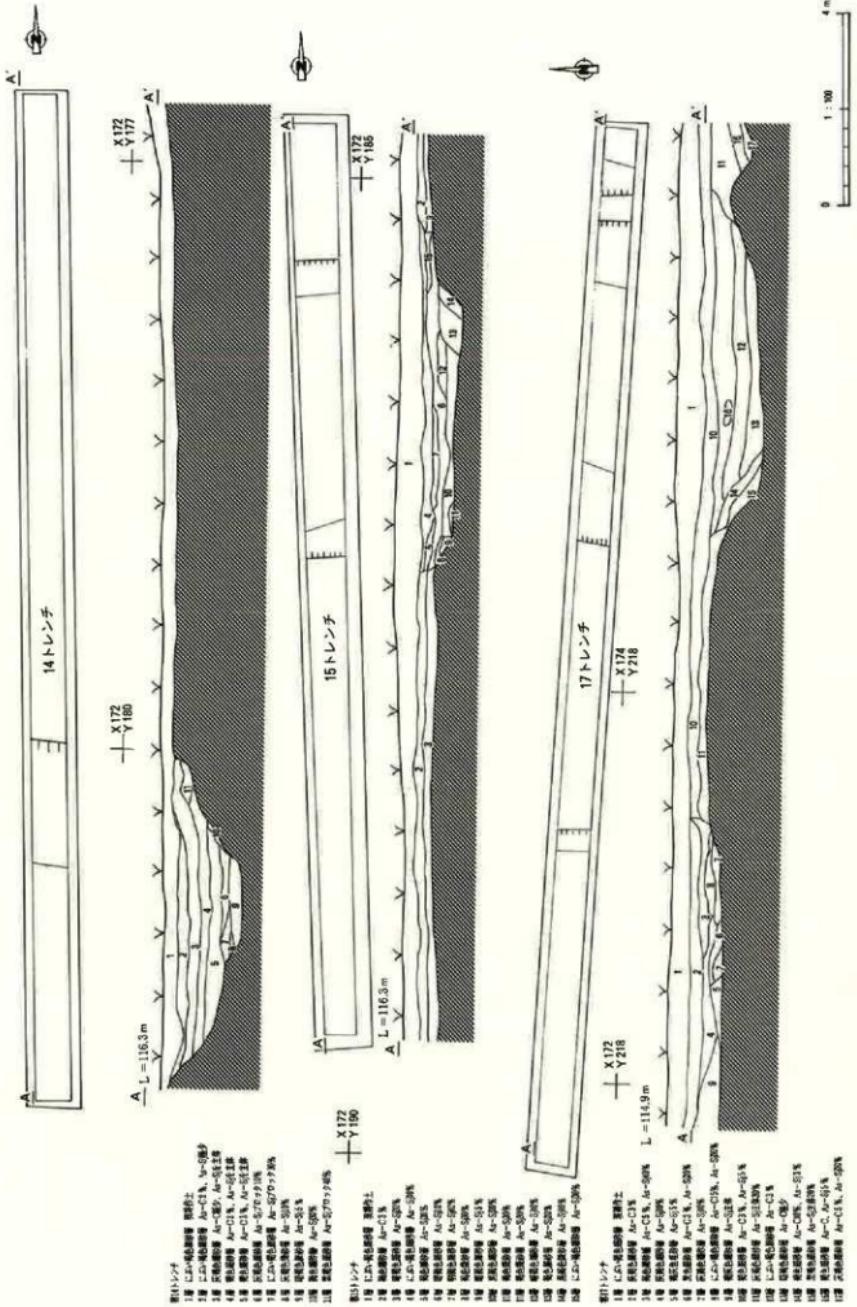


Fig. 11. 第14・15・17レンチ断面・平面図

X169
Y218

+



18トレンチ

 $L = 115.1\text{m}$ 

A-A'

16トレンチ

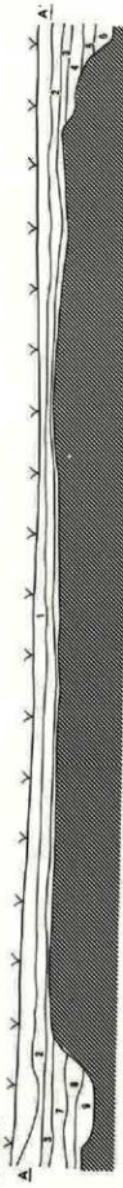
 $L = 115.0\text{m}$ 

Fig. 12 第16・18トレンチ断面・平面図

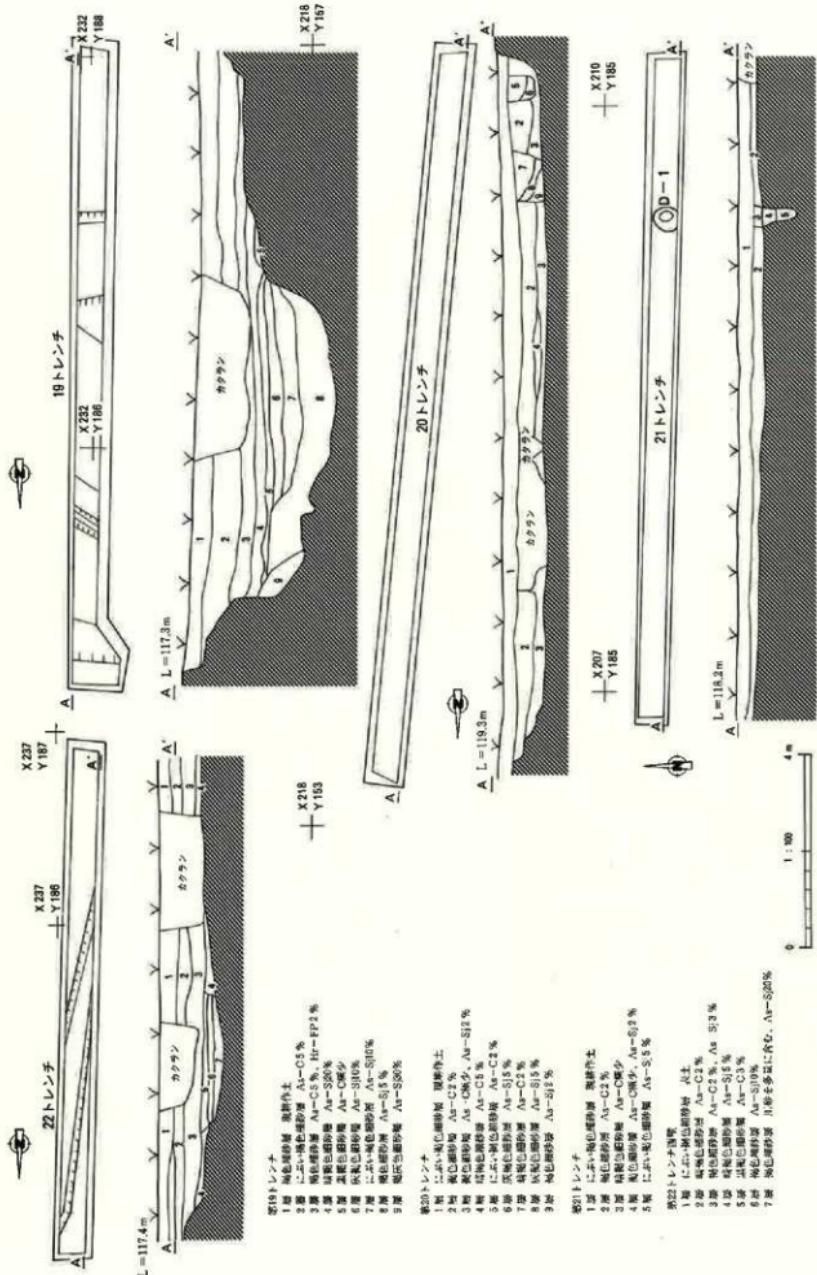


Fig. 13 第19～22トレンチ断面・平面図

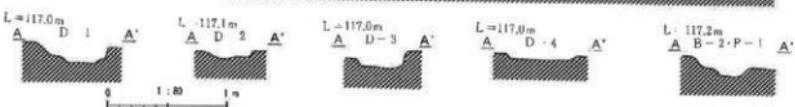
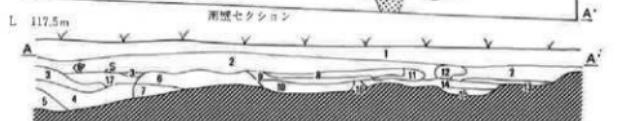
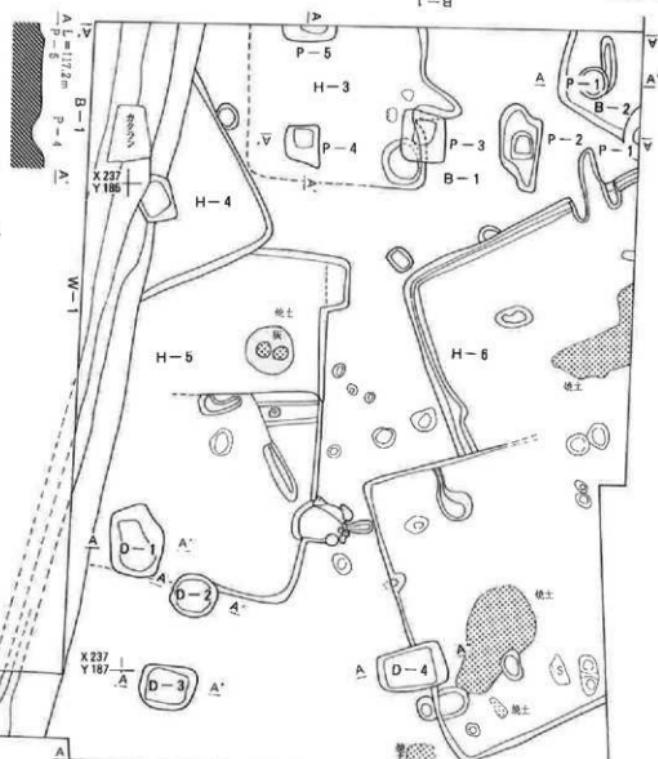
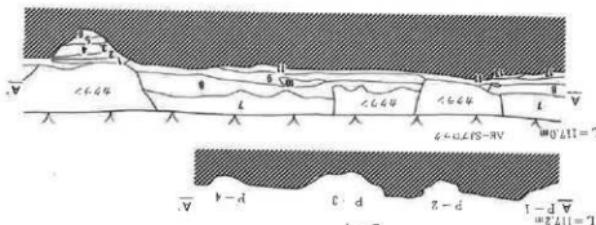


Fig. 14 第23トレンチ断面・平面図

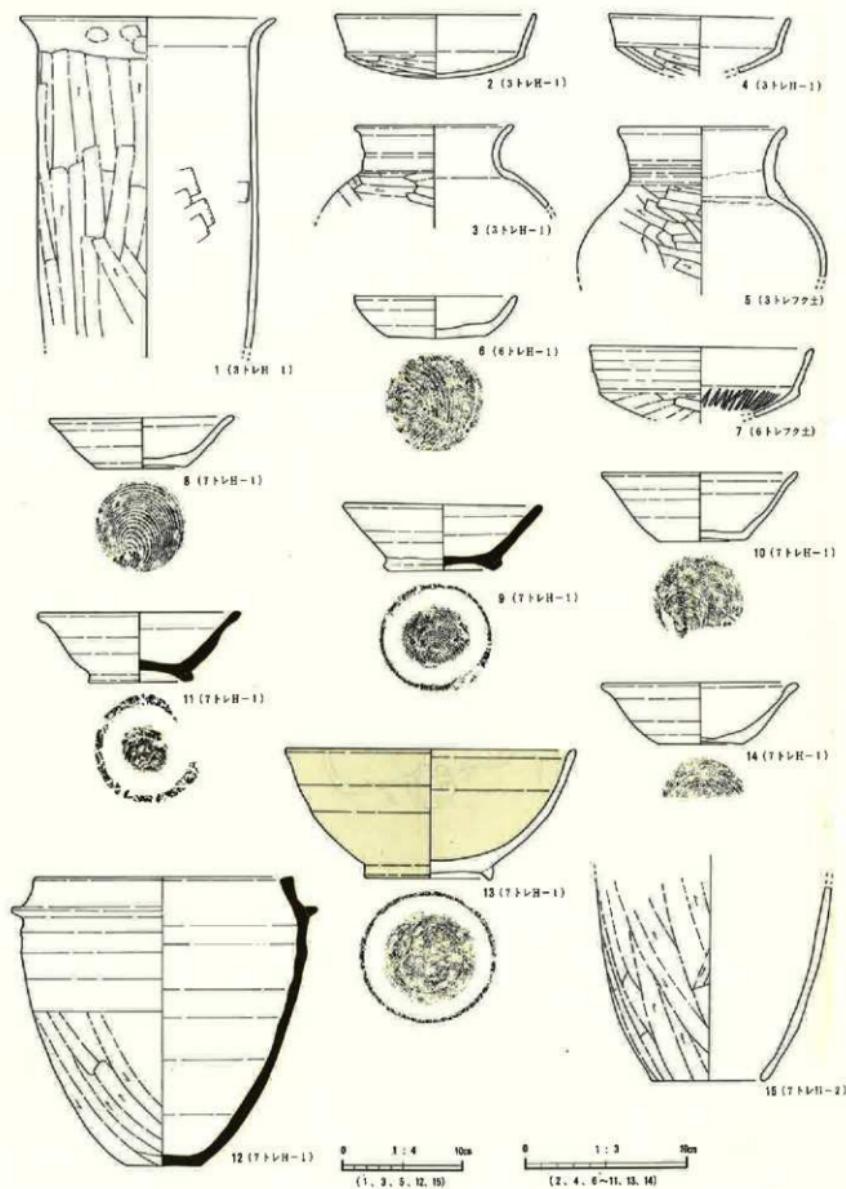


Fig. 15 第3・6・7トレンチ出土の土器

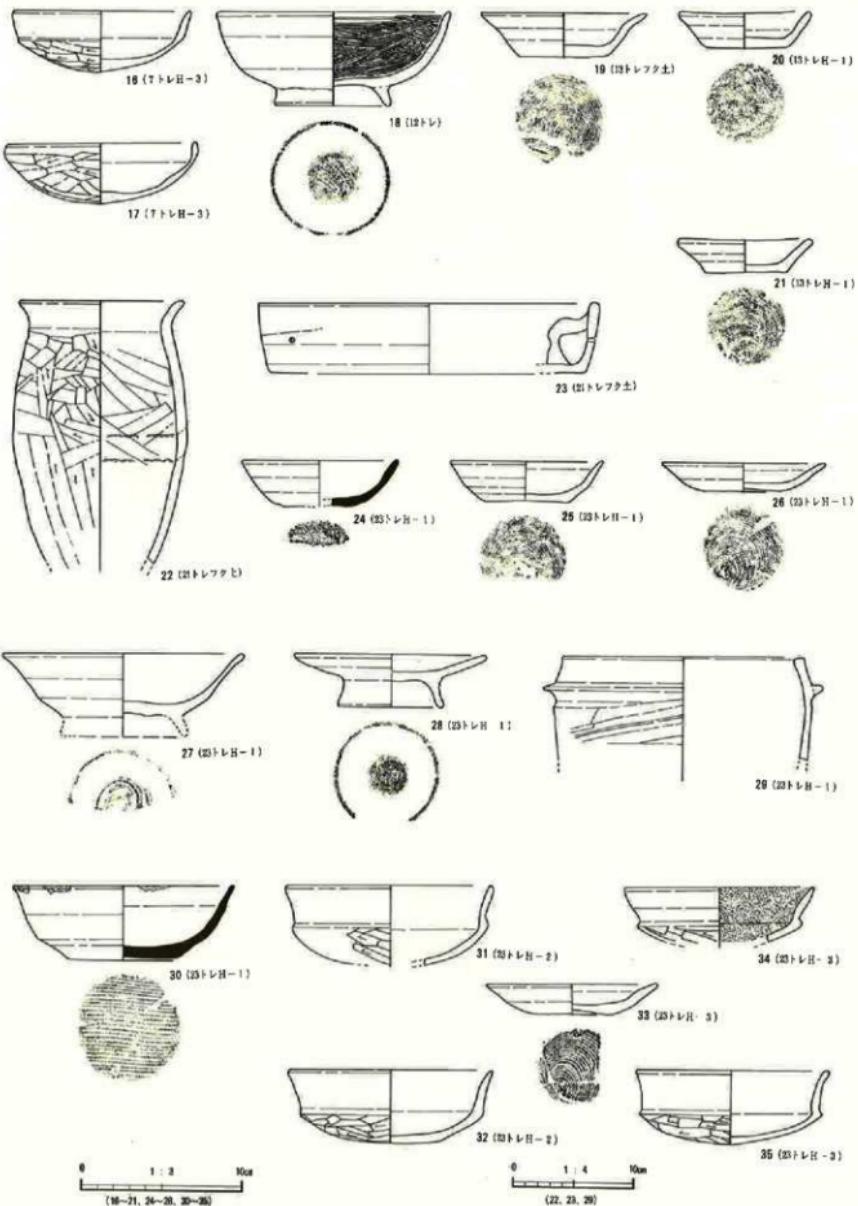


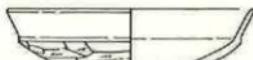
Fig. 16 第7・12・13・21・23トレンチ出土の土器



36 (23トレンチ-6)



37 (23トレンチ-6)



38 (23トレンチ-6)

B4 II



39 (23トレンチ-6)



40 (23トレンチ-6)



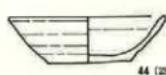
41 (23トレンチ-6)



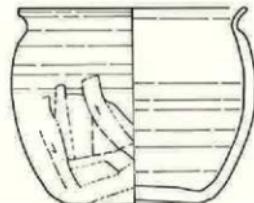
42 (23トレンチ土)



43 (23トレンチ土)



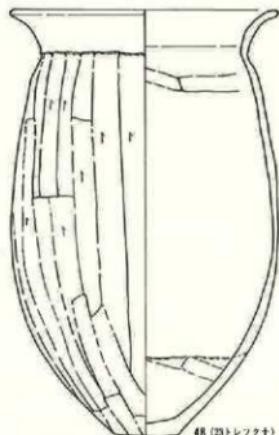
44 (23トレンチ土)



45 (23トレンチ-1)



47 (23トレンチ土)



49 (23トレンチ土)

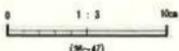


Fig. 17 第23トレンチ出土の土器

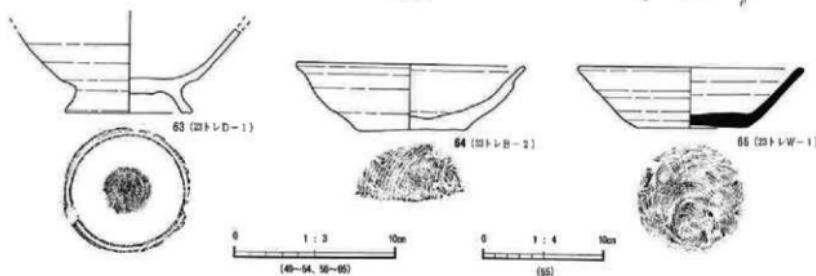
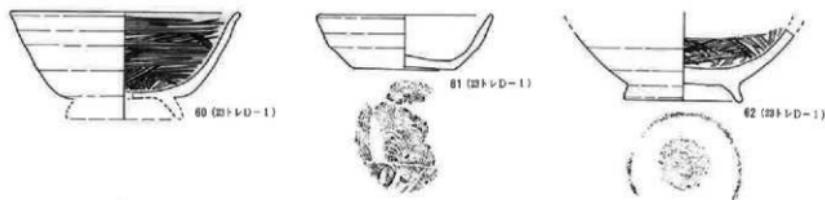
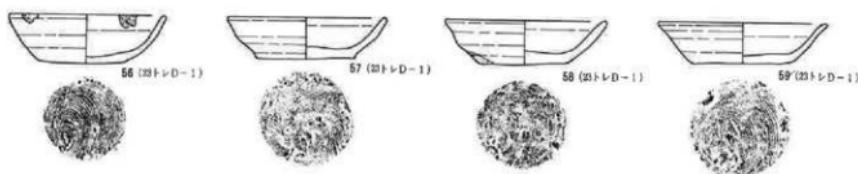
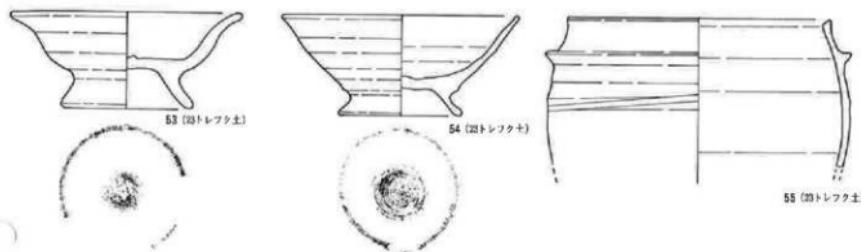
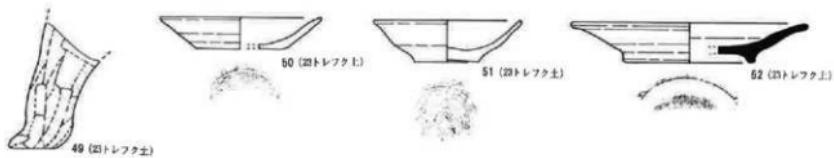
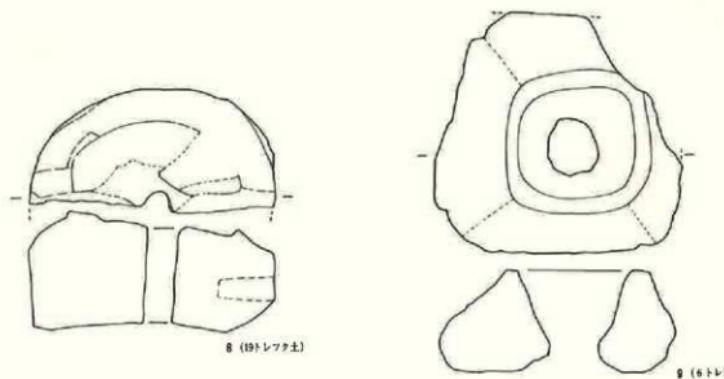
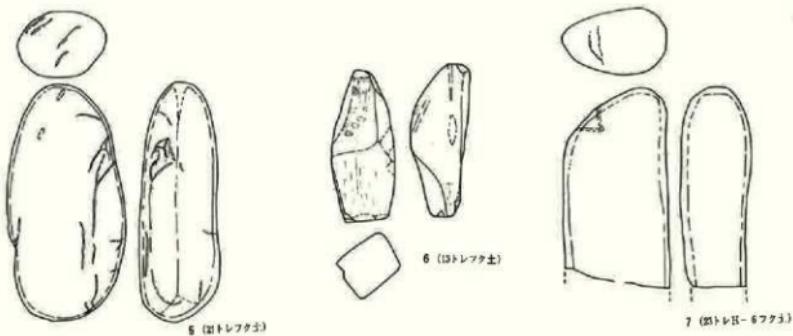
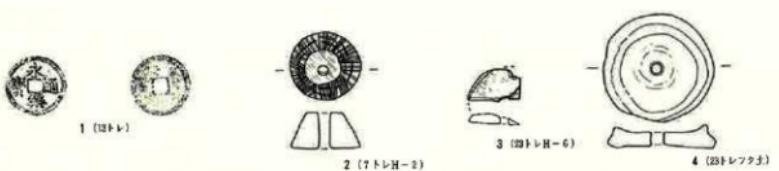


Fig. 18 第23トレンチ出土の土器



0 1 : 2 4cm
(1)

0 1 : 4 10mm
(8, 9)

0 1 : 3 10mm
(2~7)

Fig. 19 第6・7・13・19・21・23トレンチ出土の古鏡・石器・石製品



第1トレンチ全景（北から）



第2トレンチ全景（北から）



第3トレンチ全景（東から）



第3トレンチ遺物出土状況（東から）



第4トレンチ全景（西から）



第5トレンチ全景（北から）



第6トレンチ全景（東から）



第7トレンチ全景（南から）



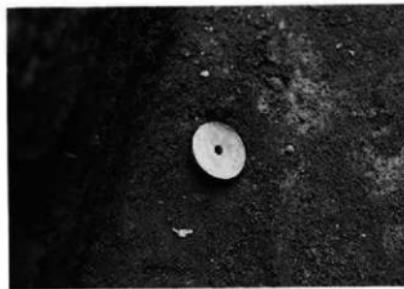
第7トレンチ遺物出土状態（南から）



第7トレンチ遺物出土状態（西から）



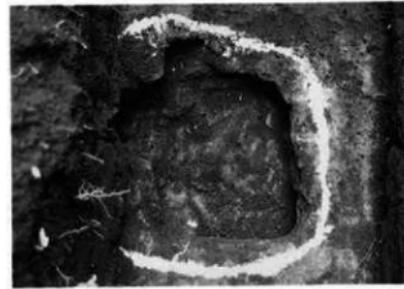
第7トレンチ遺物出土状態（東から）



第7トレンチ遺物出土状態（東から）



第8トレンチ余景（西から）



第8トレンチP-1（西から）



第9トレンチ余景（西から）



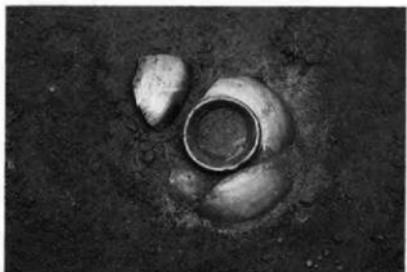
第10トレンチ余景（東から）



第11トレンチ全景（南から）



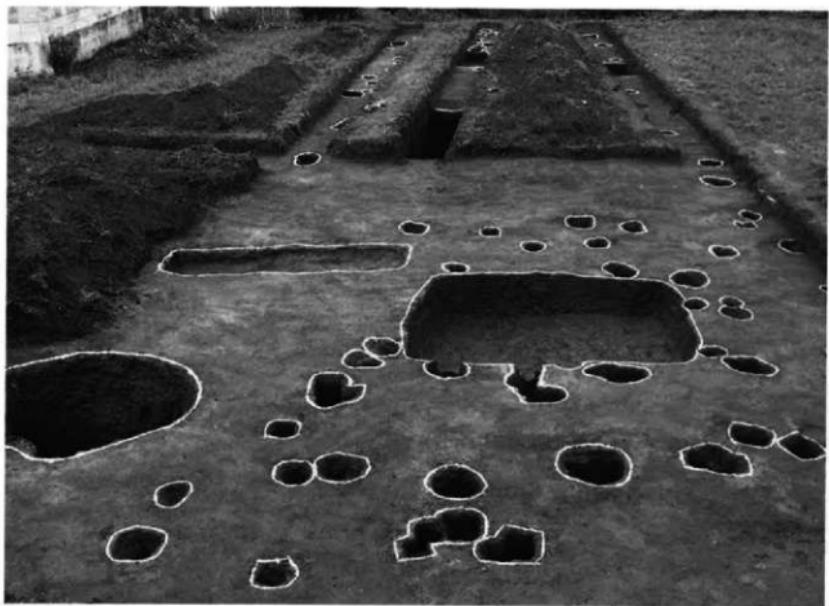
第12トレンチ全景（西から）



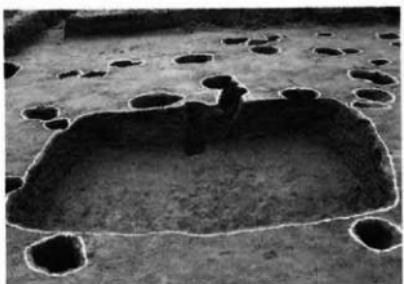
第12トレンチ出土物出土状況（東から）



第13トレンチ全景（西から）



第13トレンチ全景（西から）



第13トレンチ掘穴状地盤（東から）



第13トレンチ掘物出土状態（西から）



第13トレンチ出土物出土状態（北から）



第14トレンチ企画（北から）



第15トレンチ企画（南から）



第16トレンチ企画（南から）



第17トレンチ企画（西から）



第18トレンチ企画（西から）



第19トレンチ全景（南から）



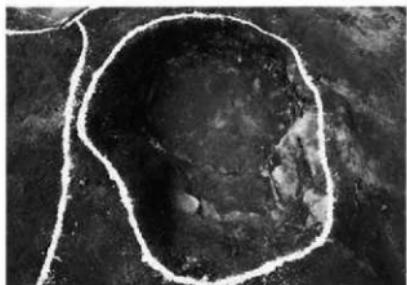
第20トレンチ全景（南から）



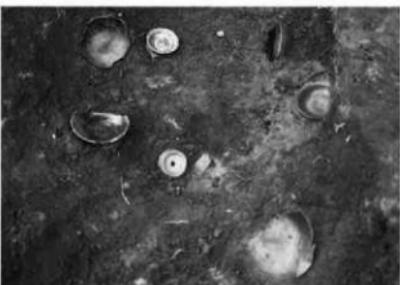
第21トレンチ全景（西から）



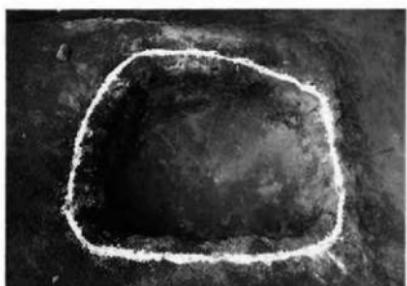
第23トレンチ南側全景（北から）



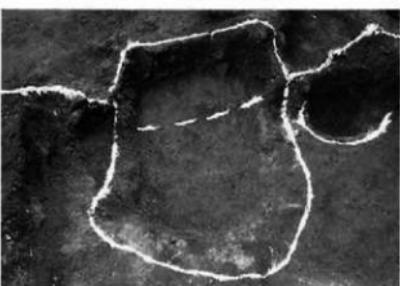
第23トレンチD-1全景（北から）



第23トレンチ遺物出土状況（北から）



第23トレンチD-3全景（北から）



第23トレンチD-4全景（西から）



第23トレンチ南側全景（東から）



第23トレンチ北側全景（東から）



第23トレンチB-1 穴（西から）



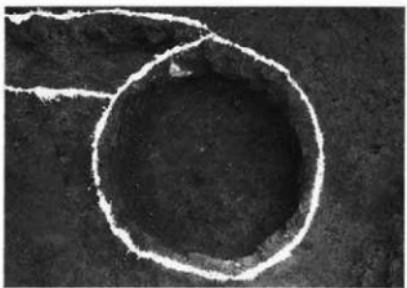
第23トレンチB-1 遺物出土状況（西から）



第23トレンチ遺物出土状況（東から）



第23トレンチ北側全景（南から）



第23トレンチB-2 全景（西から）



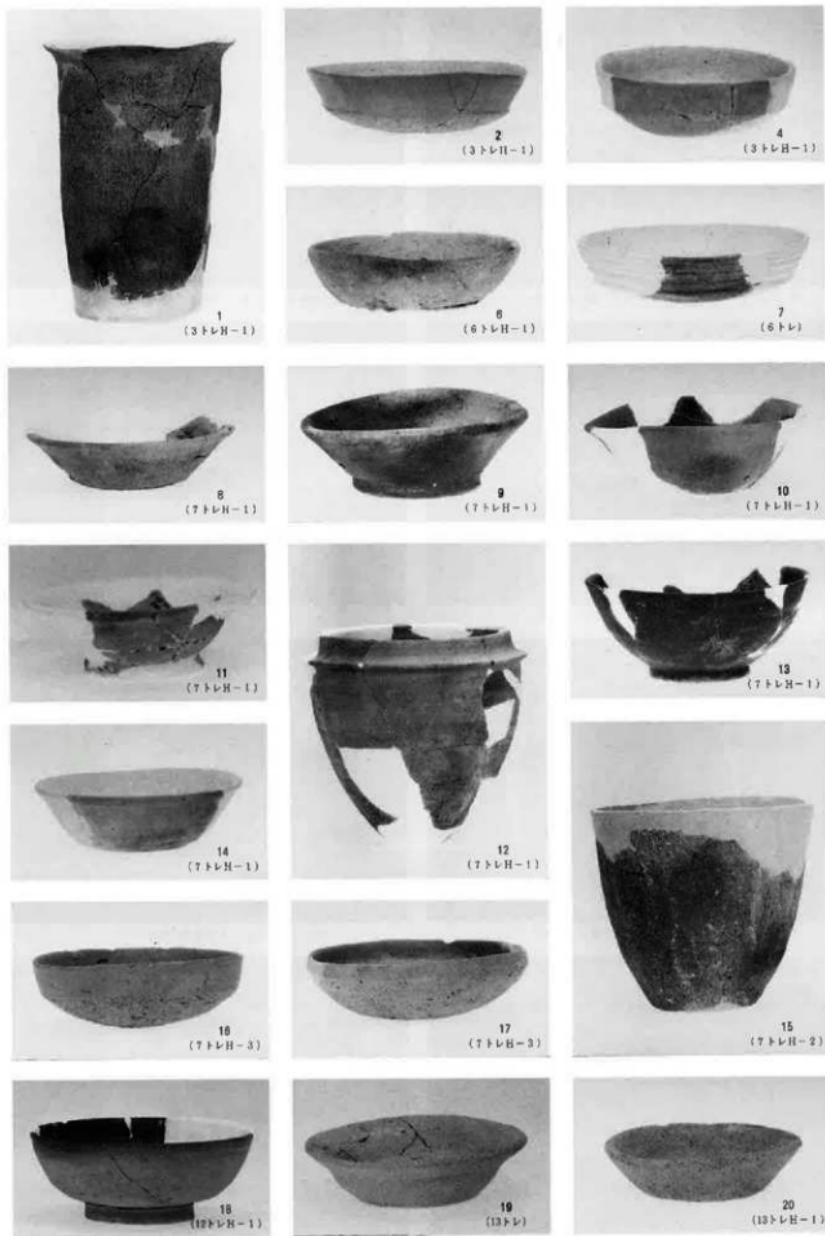
第23トレンチB-2 遺物出土状況（北から）

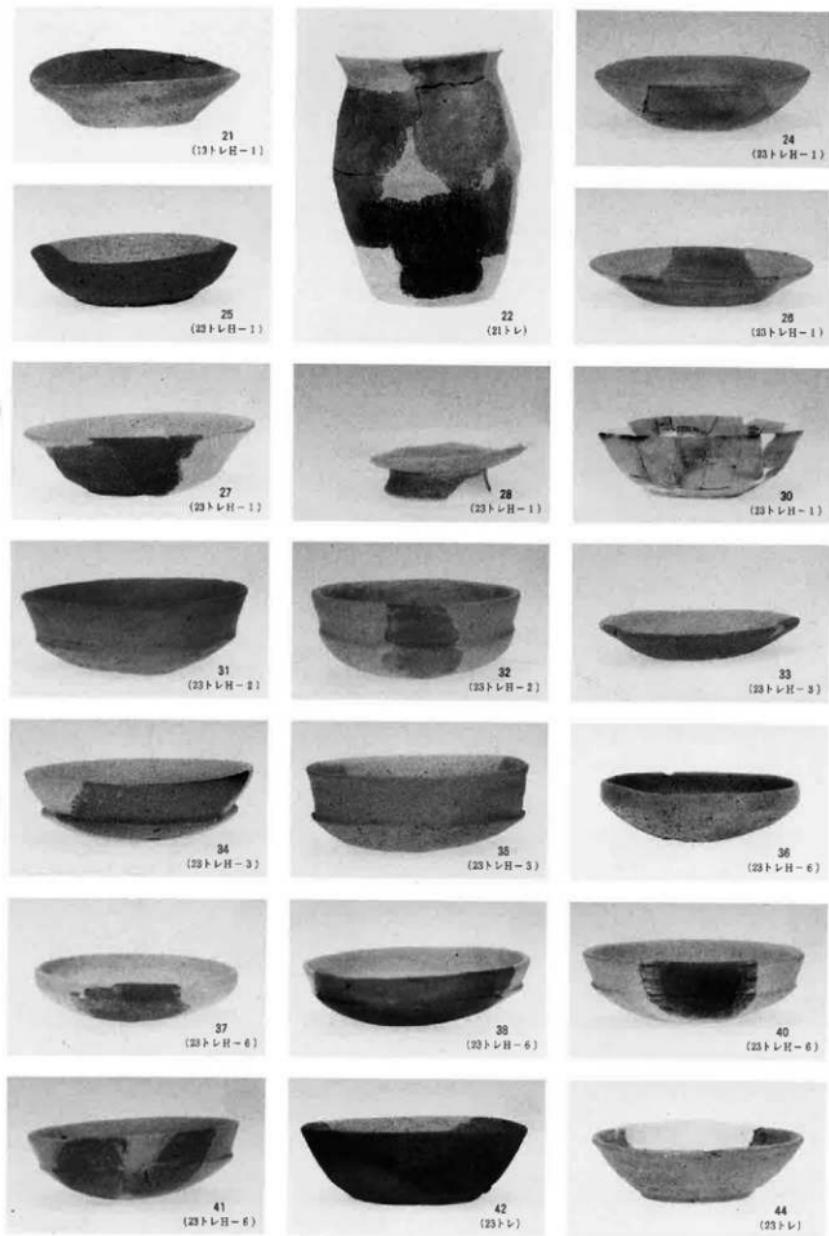


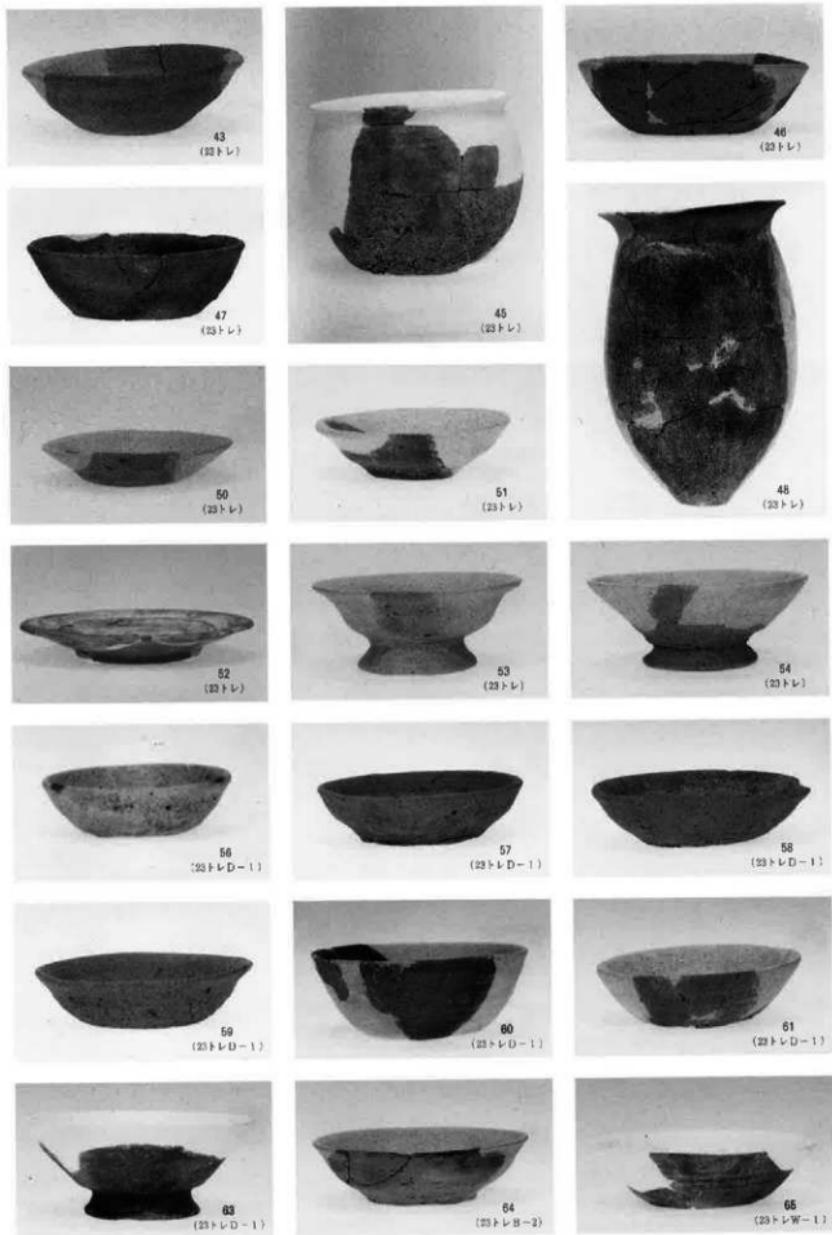
第23トレンチ北側全景（北から）



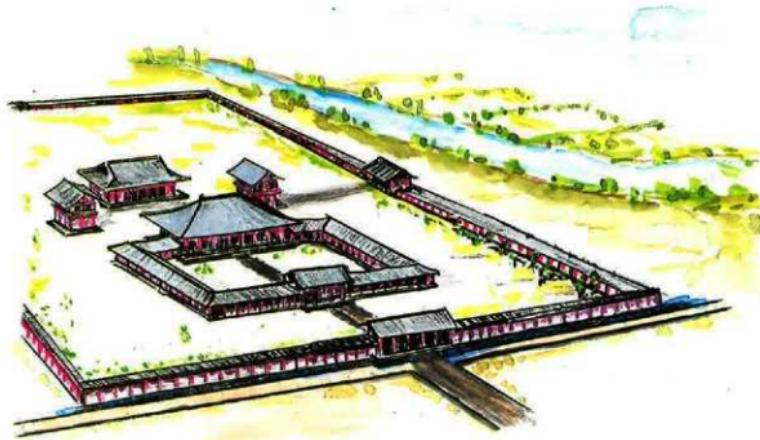
第23トレンチ溝全景（南から）







上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ



上野国分尼寺復元図

前橋市埋蔵文化財発掘調査団

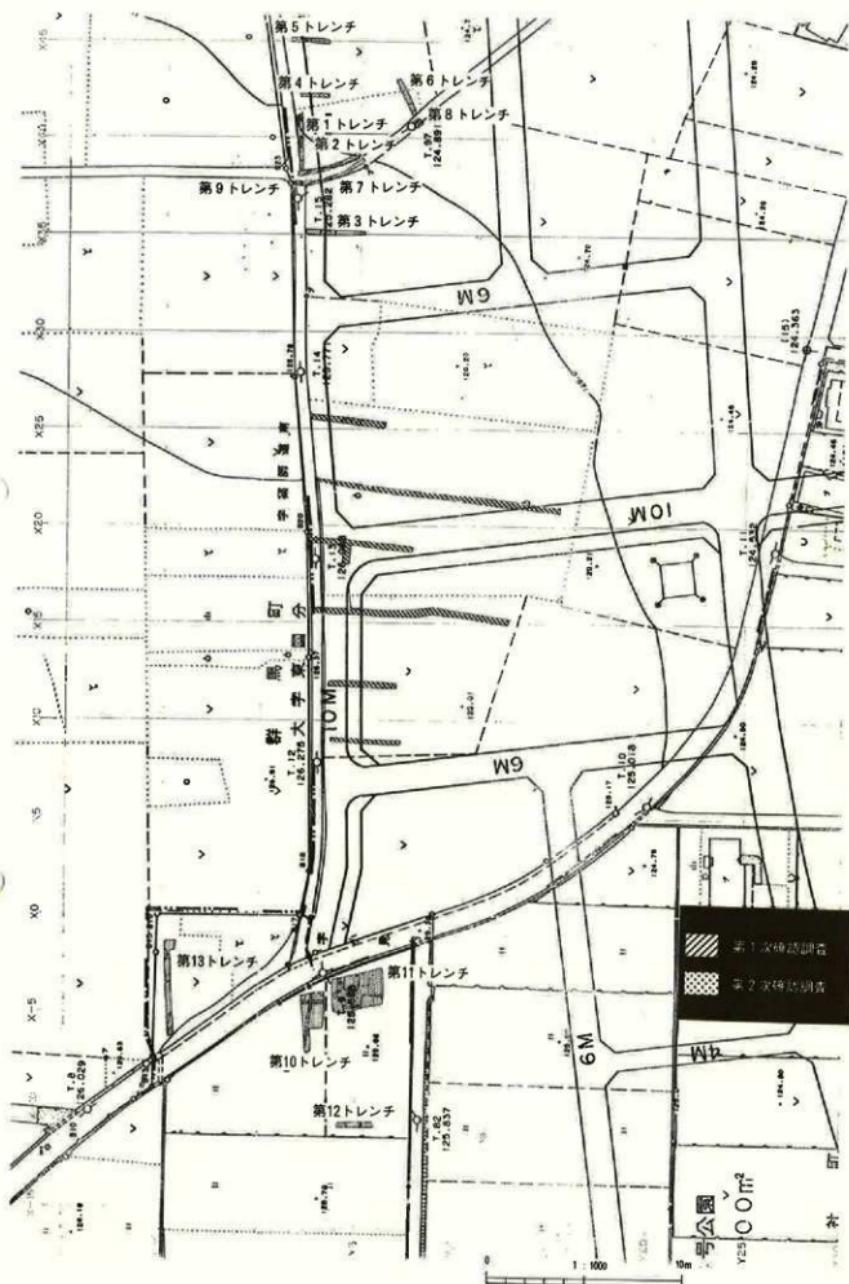


Fig. 20 上野国分尼寺寺城確認調査区設定図

V 上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ トレンチ概要

1 東南隅部確認調査

(1) 第1トレンチ

第1トレンチは、築地南限の立ち上がり部分を確認した第一次確認調査を踏まえ、推定中軸線から東南隅を想定して設定された東西約13mのトレンチである。本トレンチのX39、Y1～X41、Y1グリッドの範囲には瓦片、土器を伴う柱穴状のピットが確認されたほか、新しい時期のピットも確認されたが、築垣の部分はここまで延びていないことが確認された。また、第2トレンチと接する西隅部分にはローム面が高まりをみせる部分があり、築垣との関連を推定させた。

(2) 第2トレンチ

第1トレンチの西隅に統いて設定された南北約14mのトレンチである。本トレンチからは溝址2条が確認された。

北側の溝址は、第一次確認調査及び第5トレンチで検出された南限に平行する東西の大溝で、上幅1.4m、下幅1.2m、現地表より約80cm、当時の地表面より50cm下層から溝底が検出される。また、南側の溝址は、南北に走る大溝で、現地表から約1m、当時の地表面より70cmの深さを掘り込んでいる。本トレンチでは調査区の関係で西側の立ち上がりは確認できなかったが、南側の第8トレンチに統いていく。

また、第1、第2トレンチの接合点のコーナー部（北西コーナー）にローム面の盛り上がりがあり、X37、Y1グリッド部分へ続く様相が確認された。

(3) 第3トレンチ

第一次確認調査の東部分、今回の測量区で最も西に設定された南北13mのトレンチである。本トレンチでは、築垣、溝、道路状遺構の存在を確認し、第2トレンチとの関連をみた結果、X38、Y3グリッド部分で溝が方向転換をし、ほぼ東南方向（45°）へ連結することが確認された。この走向は尼寺南限線の部分まで直線で延びてきた溝が寺の築垣が切れる部分で屈曲することで、寺の南限線とこの溝は有機的関連をもつものであることを裏付けた。なお、この寺の南限に平行する東西の大溝は、上幅3.2m、下幅1.0m、現地表から1.9m、当時の地表面より約80cmの深さを掘り込んでおり、第7トレンチ、第2トレンチで検出された大溝に連結する。

(4) 第4トレンチ

第4トレンチは、南北約6.5mのトレンチである。ほぼ中央部に溝址1条が確認されている。上幅1.8m、下幅1.4m、現地表下0.8mに溝底が検出されている。当時の地表面からの深さは約15cmで遺構面に達する状況となっている。

(5) 第5トレンチ

最も東側に設定された南北約8.5mのトレンチである。溝址1条、ピット1基を確認した。溝址は上幅1.2m、下幅0.8m、現地表から0.7m、当時の地表面より約15cmの深さを掘り込んでいる。ピットは北半分が調査区外であるが、確認できた範囲ではほぼ円形を呈する。当時の地表面より約60cmの深さを掘り込んでいる。

(6) 第6トレンチ

最も南側に設定された東西約8.5mのトレンチである。溝址1条が検出された。第2トレンチで確認された南北に走る大溝の続きで、現地表から約1.9m、当時の地表面より1.3mの深さを掘り込んでいる。本トレンチでは調査区の関係で西側の立ち上がりは確認できなかつたが、第8トレンチで西側の立ち上がりを確認した。

(7) 第7トレンチ

第2トレンチの西側に、平行する形で設定された南北約14mのトレンチである。溝址1条を検出した。第2トレンチで確認された南限の南北に走る大溝の続きで、溝は完掘していないが、溝の東立ち上がりは明瞭で、第2トレンチ及び第3トレンチの大溝に続く状況が比較的明確にとらえることができる。現地表面下1.5mに溝底が検出される。

(8) 第8トレンチ

第6トレンチの西側に設定された2m四方のトレンチである。南北に走る溝址の延長で完掘していないが、溝の西立ち上がりを確認し、第6トレンチとの関係で下幅約3.5mで中央部がもう一段30cm程掘り下げられた溝址であることが確認された。

(9) 第9トレンチ

溝の屈曲の成果を踏まえて、築垣のコーナー部分を直接確認すべく第9トレンチを道路部分に入れたが、ここでは築垣基部とみられるロームの削り出し部分が西から北に屈曲する様相が検出できた。これをコーナーの盛り上がりとの関連でみると幅2m20cmを盛っていることが確認できた。

以上総括して、東南隅部として確認する根拠は次の諸点である。

- ① 第一次調査で確認された南限線の築垣、溝、道路部分がX37、Y1~3の部分で方向転換をみせ、東南方向に屈曲すること。
- ② 溝、道路部分の東南方向への転換は国府城へのつながりを想定させる。
- ③ 築垣基底部のローム削り出し部分は明らかにコーナー部分を示している。この屈曲の北延長部分は地形的にも東が低くなる様相が明らかにみられる部分があり、この想定を補強している。更にこのラインを北に延長すると染谷川の流路と交錯し、このコーナーが地形的にも限界であることを示している。
- ④ 以上の点から、この地点X37、Y1グリッドの地点を尼寺寺城の東南限としてみては誤りあるまい。

2 西南隅部確認調査

(10) 第10トレーニチ・第10トレーニチ拡張部

第10トレーニチは、寺域の南限線を確認した道路の市道を挟み、西側に設定された東西12mのトレーニチである。本トレーニチは東南隅から推定中軸線までの距離(85m)を折り返した地点を想定して設定されたトレーニチである。

トレーニチ北壁の東北隅より3m付近で、幅170cm、高さ25cmにわたる築垣基壇面が確認された。上部は新しい漆等により削平を受けているが、平坦なローム層を削り残す形でロームの立ち上がり部分を形成している。現地表面からの深さは75cmで造構面に達する状況となっている。また第10トレーニチ拡張部(面積)の南壁にも、同様に築垣基壇面が南北に伸びる形で、ロームを削りだした一部分が確認された。

(11) 第11トレーニチ・第11トレーニチ拡張部

第11トレーニチは第10トレーニチ拡張部南側、現農地の東西畦畔を挟む形で設定された南北10mのトレーニチである。本トレーニチは築垣部分が方位的に屈曲点として直交すると想定される地点に設定されたトレーニチである。

本トレーニチにおいては、平坦なローム部分で住居址1軒(H-2号住居址)を検出した。飛雲文軒半瓦(完形)を含む、瓦を多量に持ち込んだ住居址である。形状は東部分が一部調査区外であるが、南北辺3m、東西辺3.6mのはば方形を呈する。床面は平坦で、竈は確認できた範囲で焚口部45cmを測り、直方体に加工した凝灰岩質の切石を組んで構築され、多量の瓦片が竈周辺に見られた。10世紀代の住居址と考えられる。

また、トレーニチ北壁にわずかに残るロームの盛り上がりを頼りに、第11トレーニチを拡張した。ここにおいても他に溝址1条、住居址3軒、土坑3基を確認した。

本溝址は、第一次調査及び東南隅の調査で確認された南限に平行する東西の大溝の続きと考えられる溝址であるが、地形的に西に傾斜すること、住居址等の構造により上面が削平されたか、ローム面の立ち上がりは不明瞭で、断面に痕跡を僅かに残す程度で、推定幅3.5mで更に西側の第12トレーニチの溝址に統いていくものと考えられる。

H-1号住居址はトレーニチ北側に位置し北側半分が調査区外であるが方形を呈すると思われる。床面は平坦で、竈は東壁南より設置され全長70cm、焚口部45cmを測り、周溝が幅20cm、深さ10cmを測り調査範囲で全周している。8世紀前半代の住居址である。

H-3号住居址は、調査区西南に位置し西側半分は調査区外で、確認できた東壁の一辺が4.5mで方形を呈すると思われる。東壁から南壁にかけて周溝があり、幅10~20cm、深さ10cmを測る。本住居址の竈は、東壁南側に設置され良好な状態で検出された。全長90cm、焚口部60cmを測り、両袖、煙道部等に多量の瓦と土器片を使用して構築されている。10世紀代の住居址と考えられる。

H-4号住居址は東側半分は調査区外で、形状は方形を呈すると思われる。堅緻な床面のみの検出にとどまった。

H-2号住居址やH-3号住居址のように、瓦を多量に出土する住居址が寺域の西南限付

近に集中して検出されることの意味は、瓦を自由に扱っており、完全な瓦も持ち込んでいることから、長期間わたる居住も推定され、瓦工人の住まいである可能性が考えられる。

(12) 第12トレンチ

今回の調査区で最も西に設定された南北約8mのトレンチである。第一次調査及び東南隅の調査で確認された東西の大溝の続きと考えられる溝址1条を確認した。基盤面が下がることから地表より1.8m、当時の地表面より約1m下層から溝底が検出される。

溝は上幅3.2m、下幅2.8mの逆台形状で当時の地表から約60cmの深さを掘り込んでいる。瓦片の流れ込みは量的に少ないことが目立つ。

のことにより、南限に平行して走る大溝は、屈曲点よりも更に西に延びていることが確認できた。

(13) 第13トレンチ

第13トレンチは、第10トレンチ拡張部、11トレンチ拡張部で確認された築垣部分の西南隅から直交する西側築垣部分の延長を確認するために設定された、東西21mのトレンチである。築垣部分と4軒の住居址を確認した。1軒の住居址はいずれも10世紀代の住居址である。

トレンチ北側断面に、ローム削り出し部分が確認された。堅穴住居址と重複するため明確さを欠くが幅40cm、高さ20cmで現地表からの深さは50cmである。この堅穴住居址は東西辺1.5mで北側部分が調査区外であるが、南壁の東隅に竈を有し、全長55cm、焚口部10cmを測る。

のことから、築垣上に築かれたこれらの住居は10世紀代であり、セクションの所見から、築垣が崩壊してある程度、平夷が進んだ時点で構築されたことから、築垣の崩壊は思いのほか早い時期で10世紀初頭には平夷に近い状態であったことが考えられる。

以上総括して、西南隅部として確認する根拠は次の諸点である。

- ① 地形的に東北隅、今回調査した地点は流れによる地盤の変換点に近く、平坦な面をとれる方形区画は西限である。
- ② 想定東南隅から中軸線までの距離(85m)を折り返した地点に正確に該当すること。
- ③ 築垣基壇面の削出し技法による削残し部分の痕跡が基壇上として妥当であること。
- ④ 方位的に屈曲点としても直交する方向に想定できること。
- ⑤ 南限線南の状況と同様に溝状の落ち込みが築垣に平行して走っており、ここから更に西にのびることが確認されたこと。

Tab. 4 上野国分尼寺城確認調査Ⅱ土器観察表

番号	出土位置	器形	大きさ				成・熟・形・方・法			備考	Fig.	
			口径	腹高	底成	色調	残存	口器	側部	底部		
1	2トレス、覆土	須恵器	(20.0)	(2.9)	縦粒	良好	灰	白	1/4	縦粒。回転発達度。つまみ部欠損。	口縁部に剥離。	27
2	3トレス、覆土	須恵器	(20.0)	(3.1)	無粒	良好	灰	白	1/5	縦粒。回転発達度。つまみ部欠損。	口縁部に剥離。	27
3	10トレス、東側	須恵器	(13.0)	3.4	縦粒	良好	灰	白	1/2	外底。縦粒。	回転系切り土調整。	27
4	10トレス、H-1	須恵器	13.0	3.6	縦粒	良好	灰	黄	1/2	外底。縦粒。	回転系切り土調整。	27
5	11トレス、H-1	土師器	(13.0)	4.1	縦粒	良好	灰	灰	1/4	外底。縦粒。	底面一部残存。	27
6	11トレス、H-1	須恵器	(17.6)	4.5	中粒	良好	灰	灰	1/4	外底。縦粒。	底面一部残存。	27
7	11トレス、H-1	須恵器	15.4	5.8	縦粒	良好	灰	灰	1/2	外底。縦粒。	回転系切り土調整。高台後付け。	27
8	11トレス、口2	須恵器	13.0	3.5	縦粒	良好	灰	灰	3/4	外底。縦粒。	回転系切り土調整。	27
9	11トレス、H-2	須恵器	(13.5)	3.5	縦粒	良好	灰	灰	1/2	外底。縦粒。縫合リブ有り。	口縁部に剥離。	27
10	11トレス、H-3	須恵器	(13.2)	2.7	縦粒	良好	灰	白	1/4	外底。縦粒。底面不規則形状。	口縁部の剥離消失。	27
11	11トレス、H-3	須恵器	(12.0)	4.0	縦粒	良好	灰	白	1/3	外底。縦粒。	回転系切り後跡調整。	27
12	11トレス、H-3	土師器	12.0	3.3	縦粒	良好	灰	灰	2/3	直立。横擦で、跡跡有り。	剥離。	27
13	11トレス、H-3	土師器	(24.6)	(10.3)	縦粒	良好	灰	灰	1/4	内底。横擦で、跡跡有り。	剥離。	27
14	11トレス、H-3	土師器	20.4	(19.5)	縦粒	良好	灰	灰	1/2	外底。横擦で、跡跡有り。	剥離。	27
15	12トレス、竪上	土師器	(11.0)	3.2	縦粒	良好	灰	灰	1/2	内底。横擦で、跡跡有り。	剥離。	27
16	12トレス、覆土	土師器	(12.0)	(3.5)	縦粒	良好	灰	灰	1/3	直立。横擦で、跡跡有り。	剥離。	27
17	13トレス、H-1	須恵器	9.8	3.5	中粒	良好	羽	海	5/4	外底。縦粒。	回転系切り後跡調整。	27
18	13トレス、H-2	須恵器	13.9	3.8	縦粒	良好	灰	黄	2/3	外底。縦粒。	回転系切り土調整。	27
19	13トレス、H-3	須恵器	(16.4)	3.7	縦粒	良好	灰	黄	1/3	外底。縦粒。	回転系切り土調整。	27

注) 表の記述は以下の基準で行った。

① 土は、細粒(0.9mm以下)、中粒(1.0~1.9mm)、粗粒(2.0mm以上)とした。

② 焼成は、極良、良好、不良の三段階。

③ 色調は土器外表面で観察し、色名は新説版半土色名(小山・竹原1976)によった。

④ 大きさの単位はcmであり、現存値を〔 〕、復元値を()で示した。

Tab. 5 上野国分尼寺城確認調査Ⅱ瓦観察表

No	出土場	瓦の 種さ 種別 (cm)	土 色	燒成	成・形・技・法			蔽・形・技・法			Fig.		
					古地 夾雜物	燒 上 り	色 調	粘土板剥 離	作 付 合	柄 木 合 せ 日			
1	2トレス、覆土	罐瓦	1.6	密	少	疊	灰	—	—	本	—	—	28
2	4トレス、覆土	罐瓦	1.8	並	少	並	綠	灰	○	一本	—	—	28
3	9トレス、覆土	瓦瓦	2	密	多	硬	灰	○	—	橋?	—	—	28
4	11トレス、H-2	瓦瓦	2.2	密	少	疊	灰	○	—	橋秀	—	—	3
5	11トレス、H-2	瓦瓦	2.3	密	少	硬	灰	○	—	橋志	—	—	28
6	11トレス、H-2	瓦瓦	2.3	密	少	硬	灰	○	—	橋登	—	—	3
7	11トレス、H-3	罐瓦	2.3	密	少	並	暗	褐	○	一本	—	—	29
8	11トレス、H-3	罐瓦	2.3	並	少	並	にぶい	褐	○	一本	—	—	29
9	11トレス、H-3	字瓦	4.4	密	多	疊	灰	白	—	橋登	—	○	継接
10	11トレス、H-3	瓦男	2.4	密	少	並	にぶい	褐	○	半截	—	—	2
11	11トレス、H-3	玉男	1.9	稚	並	硬	灰	○	—	半截	—	—	2
12	11トレス、H-3	罐瓦	1.7	密	並	並	灰	褐	○	半截	—	—	1
13	11トレス、H-3	瓦瓦	1.7	密	少	硬	灰	○	—	橋登	—	○	2
14	11トレス、H-3	瓦瓦	1.8	密	並	硬	灰	○	—	橋登	○	—	3
15	11トレス、覆土	字瓦	3.6	密	並	硬	灰	○	—	橋?	—	—	1

表裏男=玉縁付瓦　半蔵=半蔵作り瓦　謹單=謹單作り瓦

VII ま　と　め

1 平成11年度までの調査

上野国分尼寺については、昭和44、45年度における群馬県教育委員会の調査以降周辺の一部を除いて、ほとんど調査の手が入っていない状況であった。したがって、その際の調査で確認された想定中軸線上のトレントで確認された講堂跡（全堀）、金堂跡（トレント調査）、中門跡（トレント調査）、東門跡（柱穴）からほぼその伽藍配置が推定できるようになり、東門の推定位置から寺域の想定がいくつか発表されているのが実情であった。

その後、平成11年度に至り、元總社地区の区画整理に伴う開発計画に合わせて、尼寺南側に計画地が予定され、尼寺寺域との関連についての問題が再浮上し、前橋市埋蔵文化財発掘調査団による寺域確認調査が行われた。その結果、従来明らかでなかった南辺築垣南側の状況で新知見を得ることになった。その要点を摘記すると次のようである。（上野国分尼寺寺域確認調査、前橋市埋蔵文化財発掘調査団2000.3）

- (1) 南辺築垣は、現在群馬町と前橋市を画する東西方向の農道下にあることがほぼ確認された。（土地の造成による段差が寺域と南側に明らかに存在する。）
- (2) 築垣の南側には幅3m内外、深さ60cm内外の溝が築垣と並行して走り、埋土中のAs-B軽石層との関係、出土遺物（瓦・土器）から築垣と併存したことが確認された。
- (3) 更に溝の南側には、これと並行する幅4m内外の道路敷とみられる硬化部分があり、一部では国分寺瓦片を敷きつめた部分もある。道路南側はV字状の側溝で画されている。
- (4) 道路上に竪穴住居が重複している部分があり、その頃（10世紀初頭）には既にこの道路は機能を失っていたのもとみられる。
- (5) この調査は地域・日程が限定されており、寺域を確認することはできなかった。同じころ行われた群馬町教委による北辺部分の調査で土壘状の痕跡とその外側に幅1.5mほどの溝を検出したことから、南北長は2町と推定されたが、東西長については未確認で調査を次年度に持ちこすことになった。

2 平成12年度における調査

前年度の調査で確認できなかった尼寺南限の東・西地点の調査を行った。その結果既に述べたように新たな知見を得ることができた。それを整理し、その結果を集約してまとめとしたい。

ア. 尼寺東南隅部の調査

今回の調査では前年に確認された築垣、溝、道路部分を確認することを主眼として寺域東南隅を確認することを目的とした。その結果、

- ① 築地外郭のコーナー部分は築垣の内側屈曲部分はX-3.8、Y4.22に当たる。
- ② 築垣基部の幅は、そのデーターから東西、南北方向とも4m弱の規模で、ローム面を削り出していることが明らかになった。
- ③ 以前、東門跡された柱穴群はここから北に延びる線上に来る。
- ④ 築垣に並行する溝は東南隅部で132°の鈍角で東南方向に折れ曲がることが確認された。その屈曲点は築垣の屈曲点と対応して、両者の有機的関連が推定される。
- ⑤ この溝は更に東南方向へ115mほど直線的に伸びることが確認されている。
- ⑥ 築垣コーナー部分から東は地形的にも東面緩傾斜を示しており、柱穴状のビットが散在する程度で、遺構としてまとまるものは検出されていない。

以上の諸点から尼寺寺域の東南隅部は現農道が東西、南北方向に走る交点に当ることが明らかとなった。このことは当時の尼寺の区画は、現在の地割りに影響を与えていたことがうかがえる。¹⁰⁾

イ. 西南隅部の調査

推定中軸線から東南隅部までの距離を西に折り返した85mにトレーニングを設定した結果、次の諸点を確認することができた。

- ① 地形的には中軸線付近より標高で1.5mほど下がった地点であるが、基盤層はローム層である。このローム層は西へ10mほどいった地点で消滅し、沖積土が堆積している。
- ② 西南隅部が検出された地点は、X-37.75、Y2.55で、ここが築垣の屈曲点の内側とみられる。築垣基底部とみられるロームの削り出しがし字状に折れ曲がり、内側には黒色土が堆積する。
- ③ 築垣部分でこれと重複する住居には、築垣構築前の1号住居跡と築垣崩壊後の2・3・4号住居跡があり、築垣の存続期間を遺構から限定できる、即ち1号住居は築垣の盛土下にあり、2・3・4号住居は築垣が半夷に近い時点でつくられていくことが明らかになった。¹¹⁾
- ④ 築垣の基部の幅は3m強で、寄せ柱柱痕らしきものが一部で検出されている。南辺築垣が屈曲する部分では西辺築垣の痕跡が認められ、これを結ぶとほぼ直交する。¹²⁾

- ⑤ 築垣南に並行して走る溝は原地形のローム面が下がるため不明確であるが、その痕跡らしきものがうかがえる。なお、この西側の沖積土層中にも延長しているらしいことが第12トレンチで確認された。

ウ. 上野国分尼寺の寺域南辺部分の調査の総括

従来、ともすれば不分明であった寺域南辺部分も今回の三次にわたる調査でかなり大きな成果を上げることができたといえる。

まず、南辺長については従来2町とみられていたが、かなり短縮される見通しとなつた。調査結果はトレンチ調査であるため確定的なものとはいえないが、次の点で有力な論拠となりうるものと考えている。

その一つは地形的な制約の問題である。南辺の屈曲点と推定した部分を地形図でみると、東辺の延長の北辺部分では牛池川が大きく蛇行して接近しており、直線的に東辺を延ばすにはこれ以上東に寄せることは不可能で東辺は限界に近いとみられる。一方西辺についてみると、ロームを基盤とする台地部分はほぼ西側の沖積土が削りこんだと思定される地形が、ここから50mほどのところで更に東に入り組んでいるところからするとほぼ限界に近いとみられる。沖積土を基盤とする部分を寺域に取り込むことは造成上、ローム台地に造成するのと比較すると労力的に不利であることは当然で、そうした配慮があつてローム台地に限定して寺域を設定したものであろう。

こうした条件下で南辺長は築垣内径で166.2m、外側延長で174m内外と推定される。従来、尼寺も2町四方の規模とみられてきたが地形的な制約をうけて、縮少せざるを得なかつたものとみられる。また、この二つの点は推定中軸線からの距離がほぼ等距離で、寺域隅部としての董然性を高めている。

南辺の東西の屈曲点の内側を結んだ線の磁北とのズレは3.5°で、国分僧寺の企画線の度数と共通している。のことから、尼寺も僧寺と同一企画により設計されたものといえよう。その建設は、西南部に検出された1号住居跡の時期が8世紀第三四半期とみられることから、僧寺よりおくれることは確實とみられる。⁴²

一方、尼寺の衰退の時期については、西南部の築垣が崩壊した後に、つくられたとみられる住居跡からすると、少なくとも10世紀第一四半期ころにはすでに築垣は平夷状態に近かったとみられる。更に、一次調査の道路部分の調査でも、10世紀第一四半期ころに道路を破壊して住居を構築していたことが分かっているから、尼寺周辺部は少なくとも10世紀初頭ころまでにはかなり破損が進行していたことが推定される。

註

(1) 上野国分尼寺・上野国分二寺中間地域 群馬県教育委員会

1993年 群馬県埋蔵文化財調査事業団

(2) グリッド原点(X 0・Y 0)は

公共座標の第IV系でX=43700.000m、Y=72000.000mである。

(3) 上野国分尼寺寺域確認調査 2000年3月 前橋市埋蔵文化財発掘調査団

南辺築垣はほぼ現道下に乗ることが明らかとなった。

(4) 築垣基部のローム盛土が住居跡の上にのる状況が確認されている。(Fig. 25)

(5) 11トレ括張部の調査所見 (Fig. 25)

(6) 国分寺中間地域周辺全体制図(同報告書付図)

1992年 群馬県埋蔵文化財調査事業団

(7) 注(1)と同。

3° 30' ~ 4° 西偏としている。

(8) 国分僧寺の創建については從来 統紀 天平勝宝1(749)の碓氷郡石上郡君諸弟、勢多郡司上毛野君足人の国分寺に知識物を獻じたことによる叙位の記事で、このころと推定されている。

(9) 前掲注(3)と同。

なお、僧寺でも南辺築垣崩壊後、その上に竪穴住居が構築されていた。

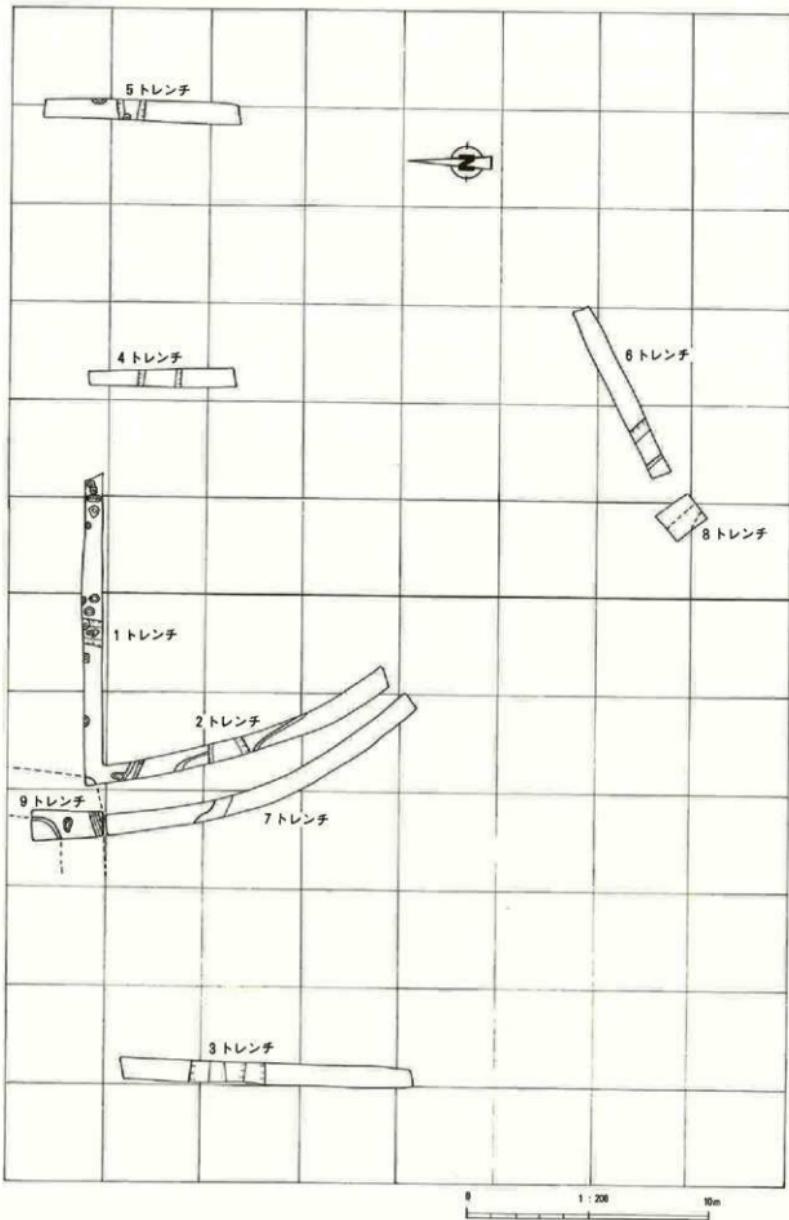


Fig. 21 東南隅部修復調査トレンチ

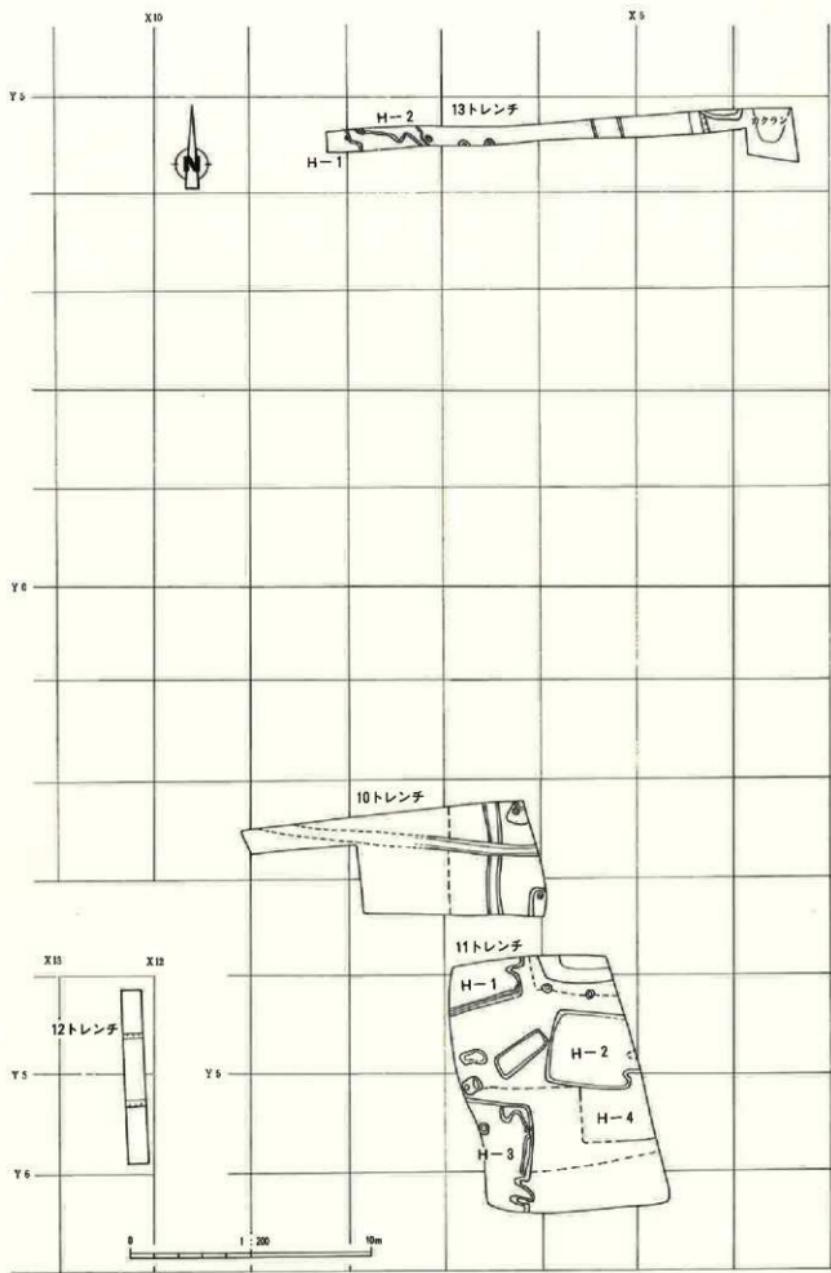


Fig. 22 西南隅部確認調査トレンチ

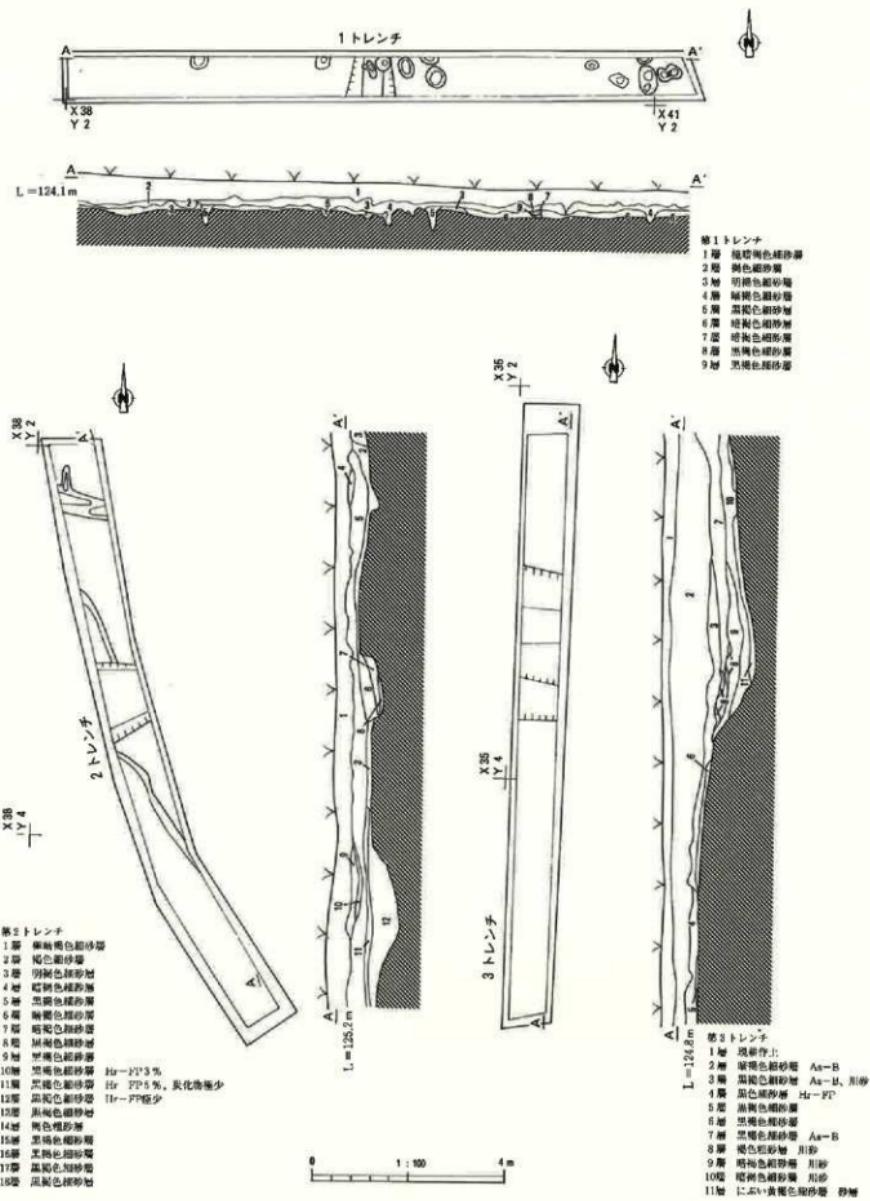


Fig. 23 第1～3 レンチ断面・平面図

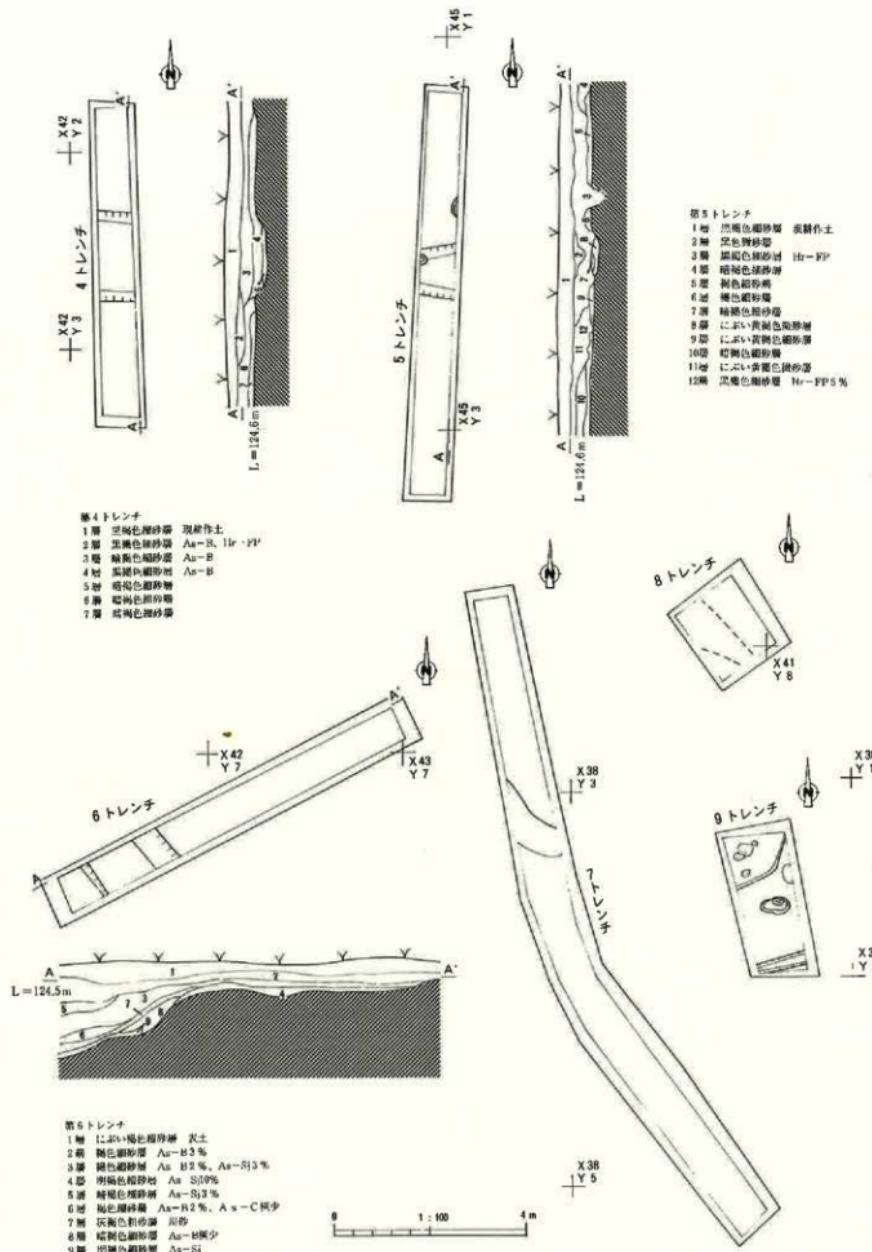


Fig. 24 第4～9トレンチ断面・平面図

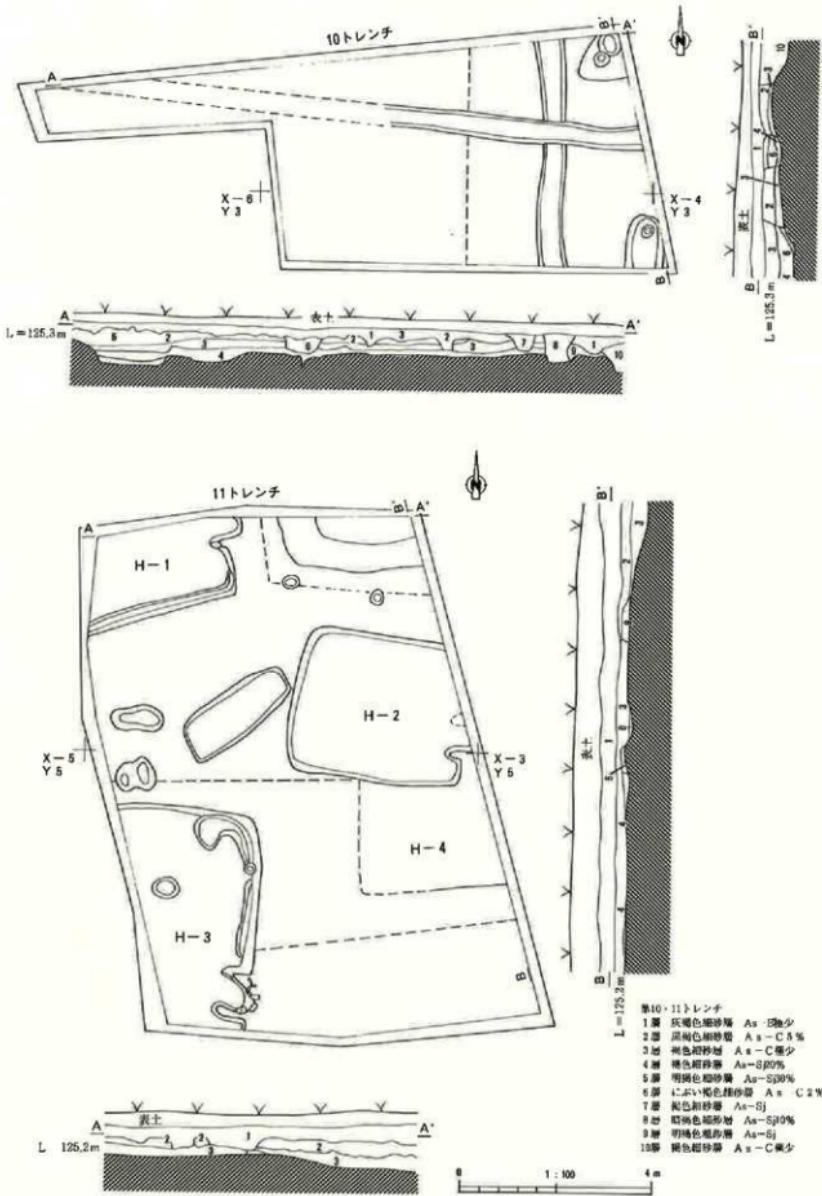


Fig. 25 第10・11トレンチ断面・平面図

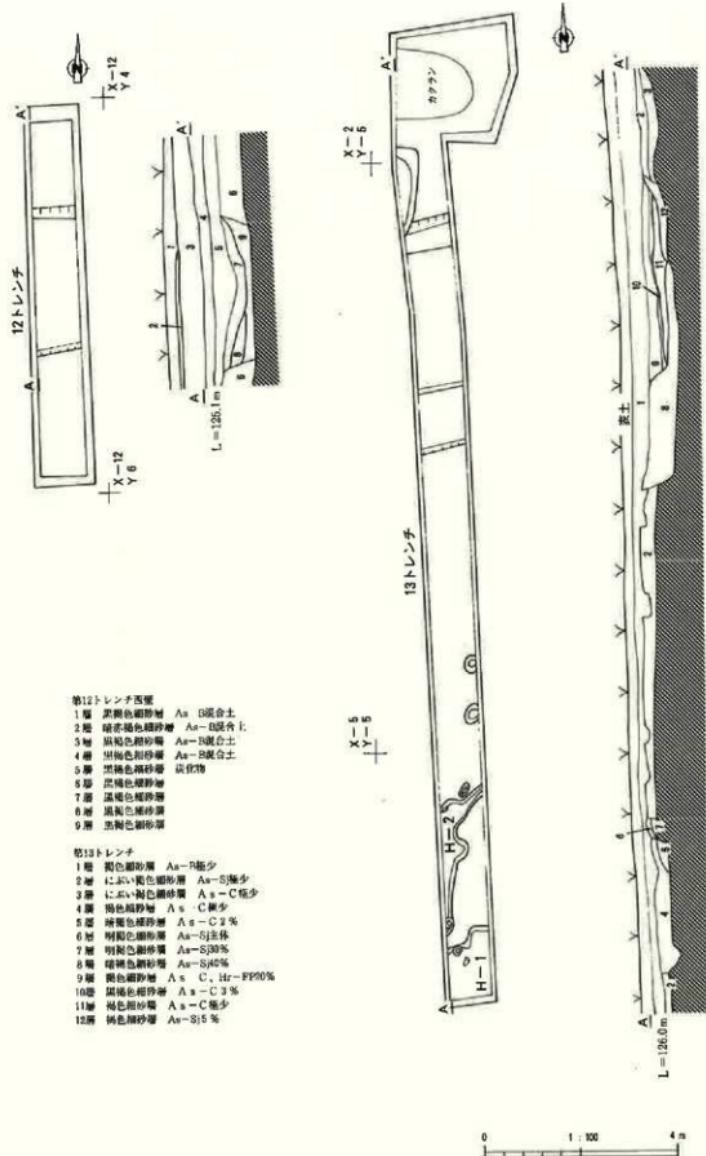


Fig. 26 第12・13トレンチ断面・平面図

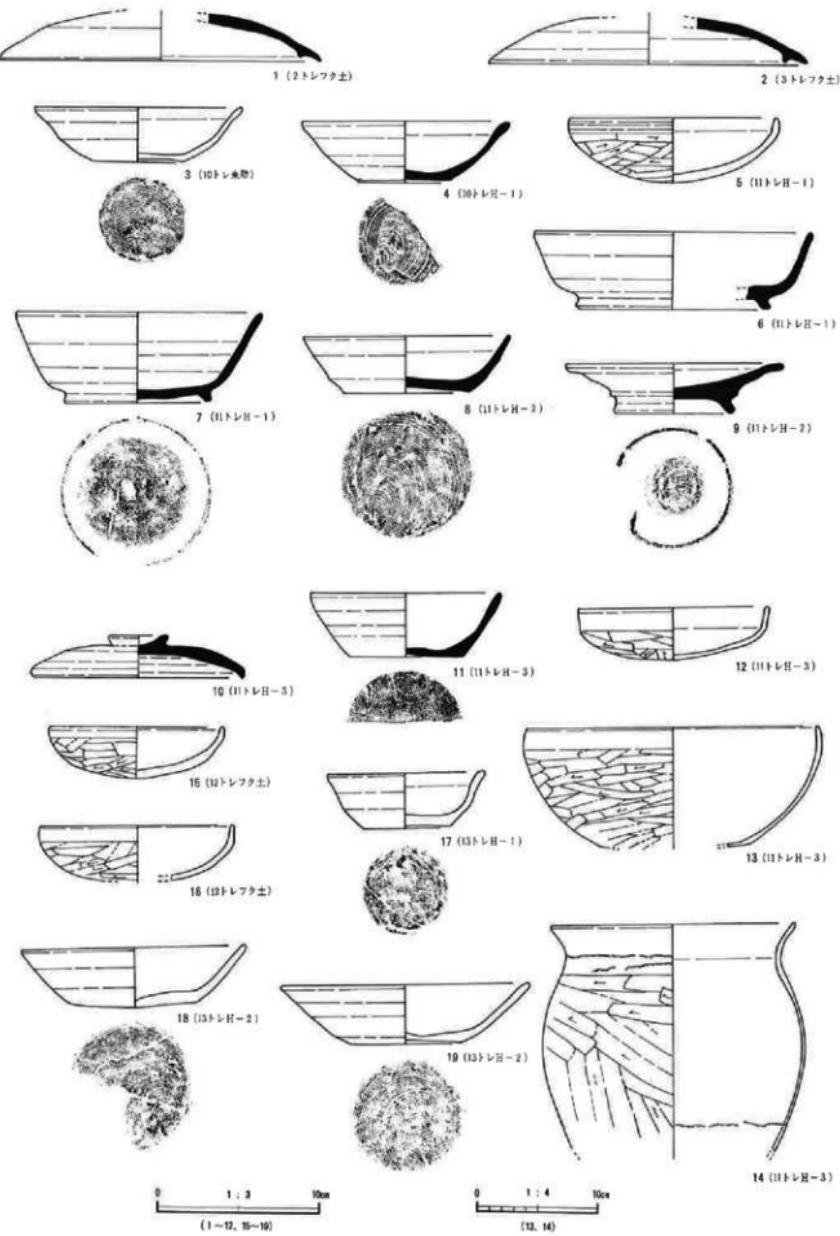
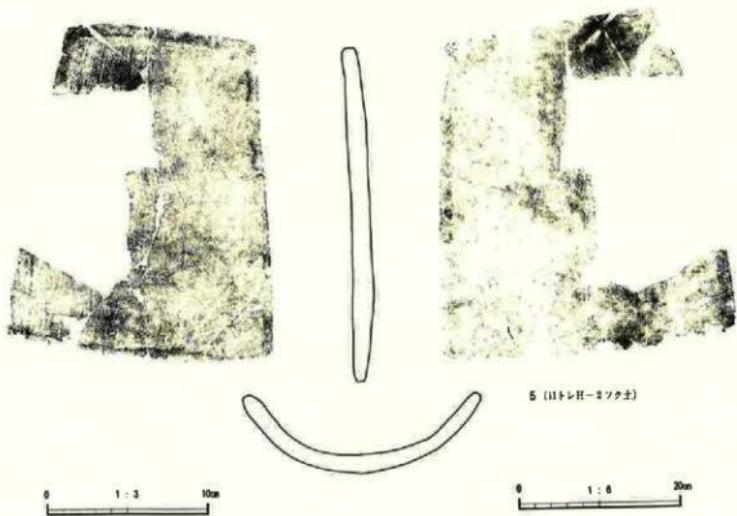
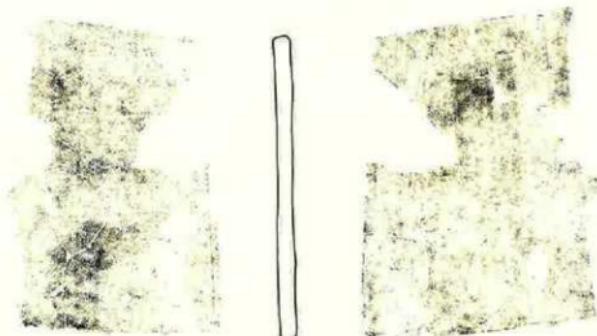
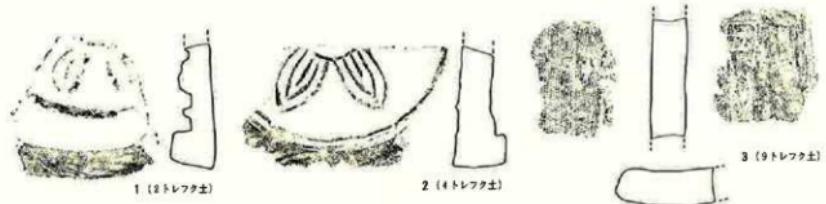


Fig. 27 第2・3・10~13トレンチ出土の土器



0 1:3 10cm

0 1:6 20cm

Fig. 28 瓦 (1)

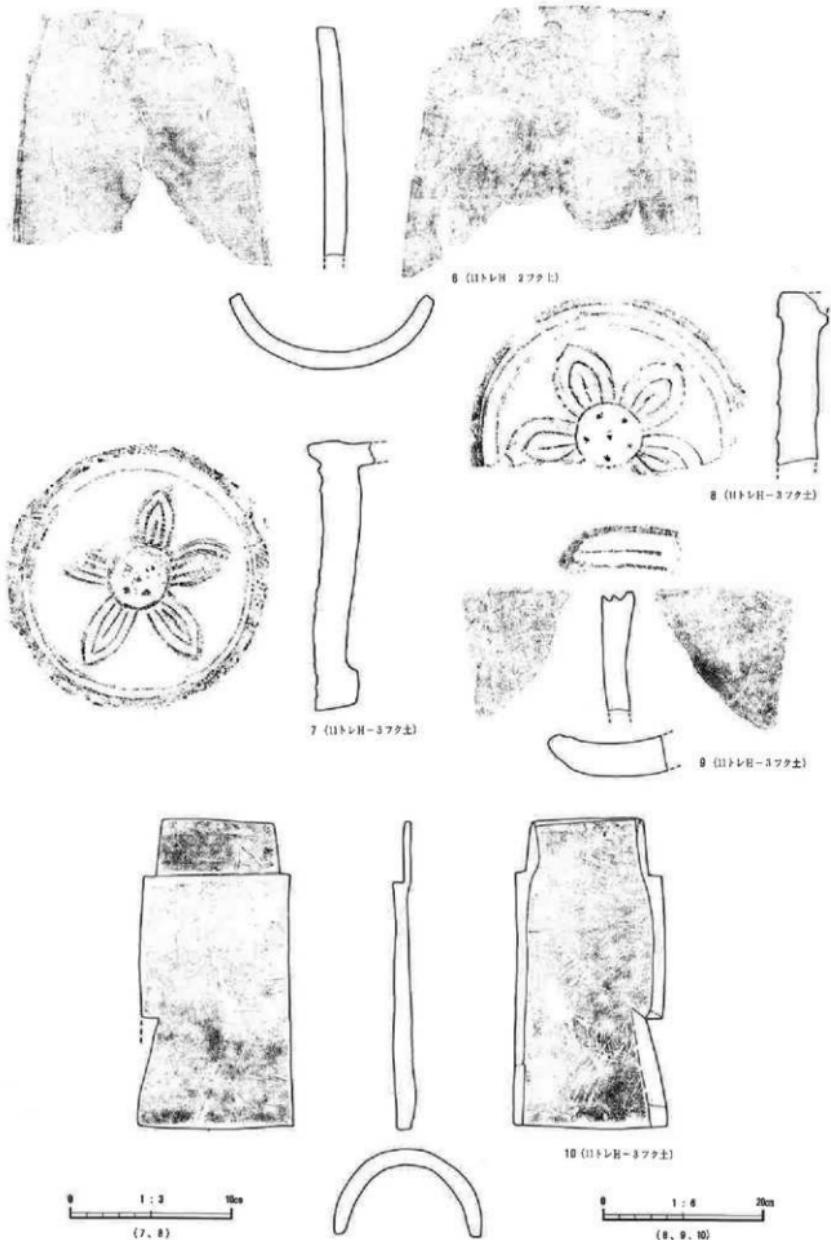
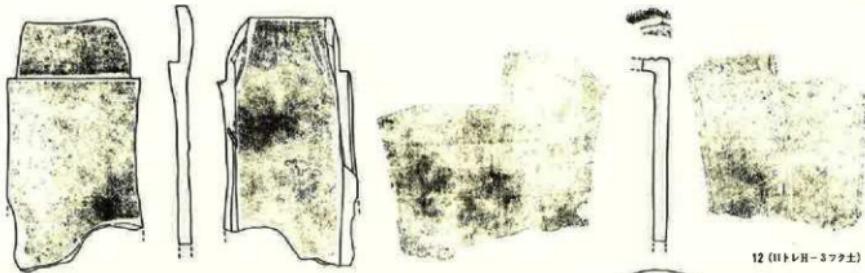


Fig. 29 瓦 (2)



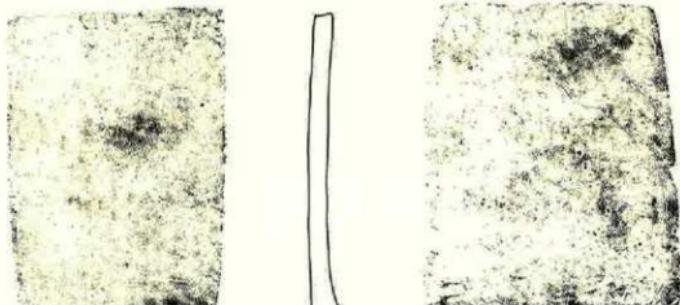
11 (IIトレH-3フク土)

12 (IIトレH-3フク土)



13 (IIトレH-3フク土)

14 (IIトレH-3フク土)



15 (IIトレフク土)

1 : 6
20mm
(II~III)

Fig. 30 H (3)



第1トレンチ全景（西から）



第2・7トレンチ全景（南から）



第3トレンチ全景（南から）



第4トレンチ全景（北から）



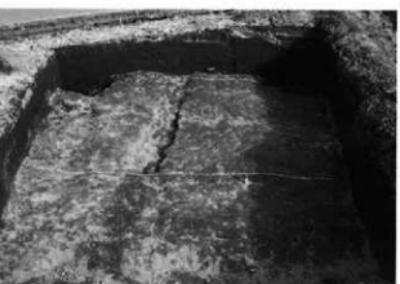
第5トレンチ全景（北から）



第6・8トレンチ全景（東から）



第9トレンチ全景（南から）



第10トレンチ全景（西から）



第10・11トレンチ全量（南から）



第11トレンチ遺物出土状態（東から）



第11トレンチ遺物出土状態（西から）



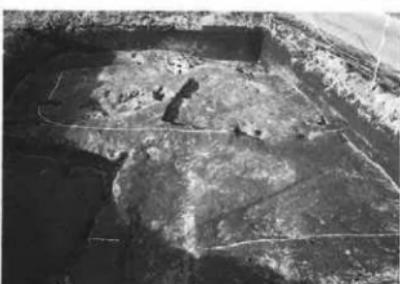
第11トレンチII-2遺物出土状態（北から）



第11トレンチ全景（西から）



第11トレンチH-3 遺物出土状態（西から）



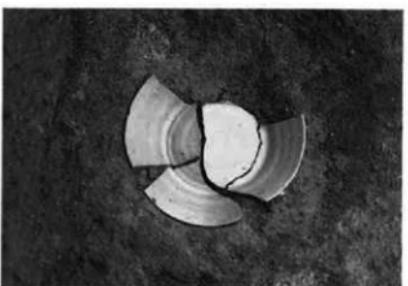
第11トレンチ全景（南から）



第11トレンチH-3 遺物出土状態（北から）



第11トレンチH-3 離（西から）



第11トレンチ遺物出土状態（西から）



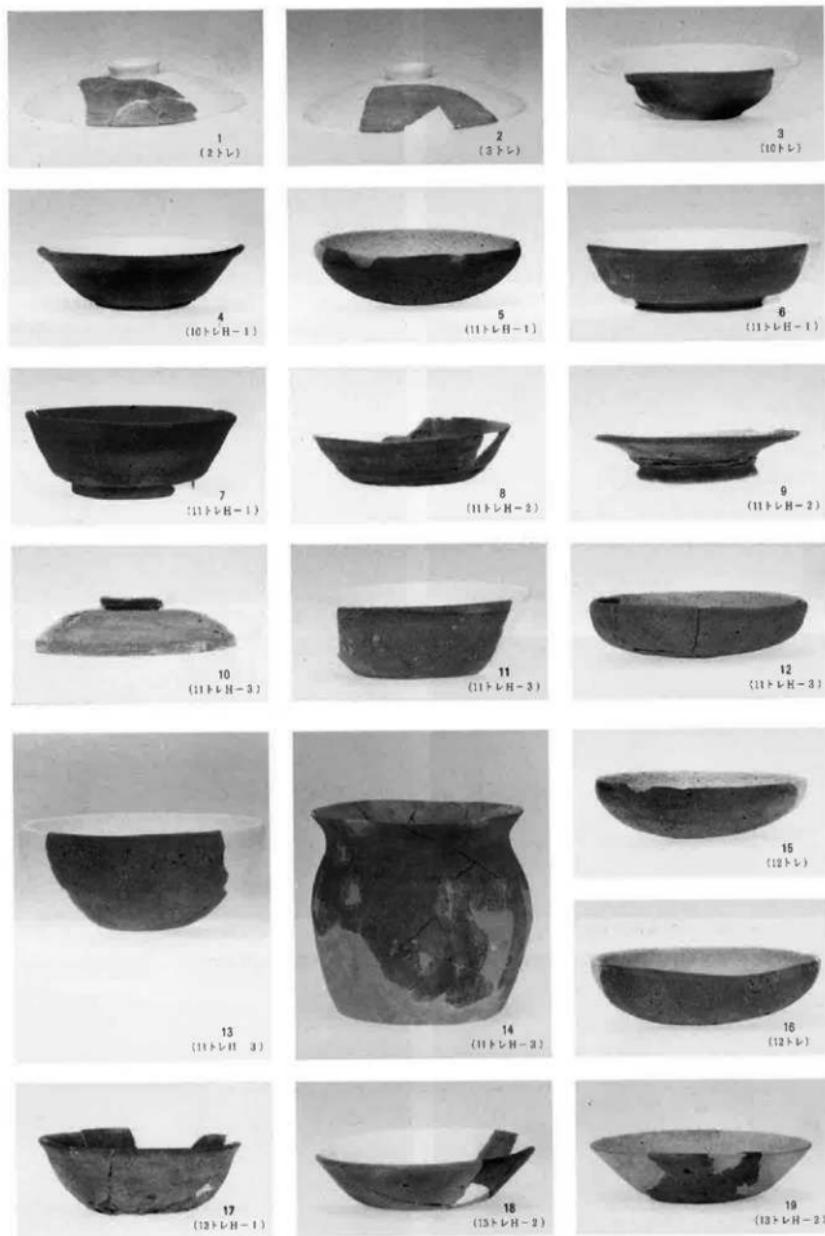
第12トレンチ全景（南から）

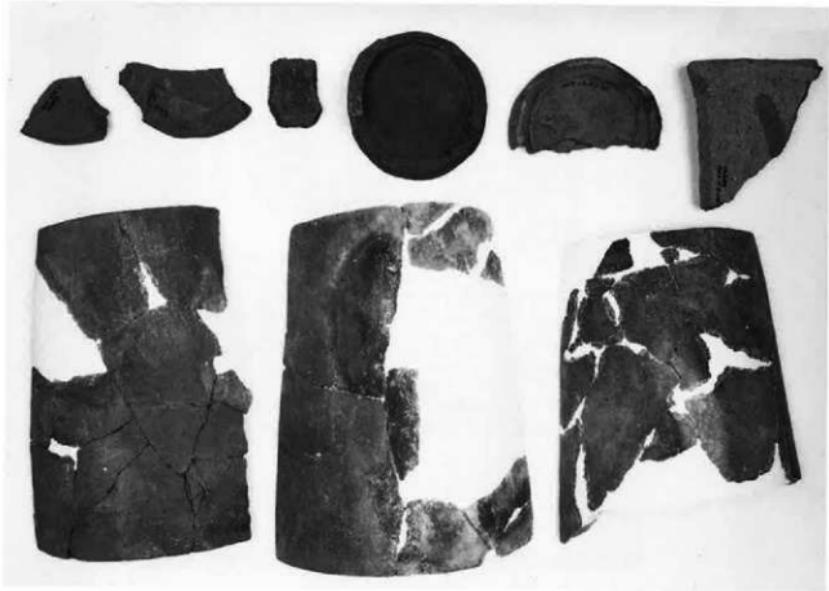


第13トレンチ全景（西から）



発掘を終えて







抄 録

フリガナ	モトソウジヤタクチセキ・コウズケコケブンニジイキカクニンチヨウサニ
書名	元総社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ
副書名	前橋都市計画事業元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編著者名	鈴木 春浩 高橋 一彦
編集機関	前橋市埋蔵文化財発掘調査団
編集機関所在地	〒371-0018 群馬県前橋市三保町二丁目10-2
発行年月日	西暦2001年3月23日

フリガナ 所取遺跡名	フリガナ 所 在 地	コ ー ド		位 置		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	北 緯	東 經			
モトソウジヤタクチセキ 元総社宅地遺跡	モトソウジヤタクチセキ 前橋市元総社町	10201	12A110	36°23'15"	139°02'13"	20000711 20001130	14,685.91m ²	前橋都市計画事業元総社 蒼海土地区画整理事業
モトソウジヤタクチセキ ワウズケコケブンニジイキカクチセキ 上野国分尼寺 寺域確認調査Ⅱ	モトソウジヤタクチセキ 前橋市元総社町	10201	12A99	36°23'27"	139°01'53"	20000925 20001028	254.38m ²	前橋都市計画事業元総社 蒼海土地区画整理事業

所取遺跡名	種別	古文時代	主な遺構	主な遺物
元総社宅地遺跡	集落址 官衙跡	古墳時代 ～平安	堅穴住居址15軒、溝19条、 井戸址2基、 獨立柱建物址1軒、 土坑100基、鐵冶場1軒	縄文土器、土師器、須恵器、鐵器、 石器、石製品、特殊遺物
特記事項	推定上野国府城			
上野国分尼寺 寺域確認調査Ⅱ	寺院跡	古墳時代 ～平安	住居跡、推定南限溝跡、 道路伏造構、塹跡	縄文土器、土師器、須恵器、瓦片、 鐵器、石製品、特殊遺物
特記事項	上野国分尼寺寺域東南隅、西南隅			

元総社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査Ⅱ

平成13年3月28日 発 行

編集発行 前橋市埋蔵文化財発掘調査団

前橋市三保町二丁目10-2

TEL 027-231-9531

印 刷 株式会社 開文社 印刷所

